

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月17日
【事業年度】	第44期（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高 (百万円)	149,526	149,856	171,401	172,684	171,553
経常利益 (百万円)	4,470	4,262	3,741	5,382	5,998
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,322	2,347	3,269	2,504	3,856
包括利益 (百万円)	3,293	1,513	2,375	6,832	4,006
純資産 (百万円)	84,734	85,181	85,693	90,927	93,940
総資産 (百万円)	147,894	163,697	163,870	171,147	172,228
1株当たり純資産額 (円)	4,999.88	5,022.16	5,075.31	5,430.20	5,628.56
1株当たり当期純利益 (円)	140.16	141.68	197.34	151.73	234.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	50.8	51.3	52.3	53.8
自己資本利益率 (%)	2.8	2.8	3.9	2.9	4.2
株価収益率 (倍)	35.3	36.1	30.3	38.8	23.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,959	14,603	15,309	14,308	10,851
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,734	8,090	20,560	8,947	16,876
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,561	12,412	9,445	3,843	2,618
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	42,020	60,898	46,120	47,520	38,413
従業員数 (人)	2,767	2,887	3,602	3,771	3,912
(外、平均臨時雇用者数)	(365)	(389)	(412)	(384)	(346)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期より、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、連結会計年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
売上高及び営業収益 (百万円)	118,498	118,172	122,360	6,486	9,239
経常利益 (百万円)	4,566	3,748	3,616	3,785	6,829
当期純利益 (百万円)	2,858	2,364	1,341	1,860	5,768
資本金 (百万円)	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924
発行済株式総数 (千株)	16,568	16,568	16,568	16,568	16,568
純資産 (百万円)	71,591	72,203	74,717	78,769	86,306
総資産 (百万円)	125,211	140,576	137,856	113,910	118,534
1株当たり純資産額 (円)	4,321.16	4,358.16	4,509.89	4,781.92	5,239.52
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.51	142.70	80.99	112.71	350.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	51.4	54.2	69.1	72.8
自己資本利益率 (%)	4.1	3.3	1.8	2.4	7.0
株価収益率 (倍)	28.7	35.9	73.8	52.2	15.7
配当性向 (%)	34.8	42.0	74.1	53.2	17.1
従業員数 (人)	673	684	723	20	26

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期より、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、事業年度末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第43期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年1月21日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

## 2【沿革】

1975年1月	清涼飲料の製造及び販売を目的として、大阪市都島区において資本金2千万円にてダイドー株式会社を設立。大同薬品工業株式会社（現・100%出資連結子会社、現・本店所在地奈良県葛城市）の清涼飲料販売の事業を引き継ぎ営業開始。
1975年11月	「ダイドーブレンドコーヒー」を発売。
1978年10月	当社特約オペレーター（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）を組織する「ダイドーベンディング共栄会」を発足。
1983年3月	本社を大阪市南区（現・大阪市中央区）に移転。
1984年6月	商号をダイドードリンコ株式会社に変更。
1991年4月	奈良県北葛城郡新庄町（現・奈良県葛城市）に大同薬品工業株式会社工場を新設し、医薬品等（飲用）の受託生産の本格的取扱いを開始。
1992年7月	大同薬品工業株式会社の減資に伴い、同社を子会社化。
1992年11月	「ダイドーデミタスコーヒー」を発売。
1994年1月	株式の額面金額500円を50円に変更のため、株式会社ティーアンドティー（形式上の存続会社）と合併。
1998年10月	医薬品を含めた総合飲料事業の本格的推進のため、大同薬品工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2000年4月	海洋深層水を使用した飲料の取扱いのため、高知県室戸市に株式会社タケナカと合併で清涼飲料等の製造会社、ダイドー・タケナカビバレッジ株式会社（持分法適用関連会社）を設立。
2000年5月	海洋深層水を使用した水分補給飲料「MIU（ミウ）」を発売。
2001年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年9月	本社及び中部自販機管理センターにおいてISO14001の認証を取得。
2002年8月	静岡県袋井市に中部カーラ・コマース株式会社と合併で販売会社、株式会社ダイドービバレッジ静岡（現・100%出資連結子会社）を設立。
2003年1月	当社株式、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年6月	東京都港区に販売会社として株式会社ダイドービバレッジ東京（イー・ドリンコ東京株式会社に商号変更、2010年3月に販売会社6社と吸収合併を行い、ダイドービバレッジサービス株式会社に商号変更）を設立。
2003年8月	愛媛県西条市に販売会社としてイー・ドリンコ四国株式会社（2004年11月に商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
2003年10月	販売会社として株式会社宝泉社（イー・ドリンコ株式会社に商号変更、100%出資連結子会社、本店所在地静岡県三島市）の全株式を取得。
2003年12月	大同薬品工業株式会社工場においてISO9001の認証を取得。
2004年7月	埼玉県草加市に販売会社として株式会社ダイドービバレッジ埼玉（イー・ドリンコイースト株式会社に商号変更、2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2005年2月	大阪市平野区に販売会社として株式会社ダイドービバレッジ大阪（イー・ドリンコ大阪株式会社に商号変更、2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2005年9月	本社を大阪市北区（現在地）に移転。
2005年11月	イー・ドリンコ四国株式会社とイー・ドリンコ株式会社が合併、イー・ドリンコ株式会社（2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）として営業を開始。
2006年2月	川崎市川崎区に販売会社としてイー・カナゾン株式会社（イー・ドリンコ神奈川株式会社に商号変更、2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2006年12月	株式会社ダイドードリンコサービス栃木（株式会社ダイドードリンコサービス関東に商号変更、現・50%出資連結子会社）の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2007年3月	大阪市東成区にイー・ドリンコ株式会社と林一株式会社との合併で販売会社、センタンビバレッジ株式会社（51%出資連結子会社）を設立。
2007年8月	茨城県ひたなか市に販売会社としてイー・ドリンコ関東株式会社（2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
2007年11月	イー・ドリンコ株式会社が林一株式会社の所有するセンタンビバレッジ株式会社の全株式を取得し、100%出資子会社とする。
2008年7月	中国市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司（100%出資連結子会社）を設立。
2008年9月	新潟市中央区に販売会社としてイー・ドリンコ新潟株式会社（2010年3月にダイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 イー・ドリンコ大阪株式会社がセンタンビバレッジ株式会社を吸収合併。

2008年12月	中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司の子会社として、上海大徳鼎徳商貿有限公司（2012年4月に全出資持分を売却）を設立。
2009年1月	高知県高知市に株式会社タケナカと合併で販売会社、イー・ドリンク高知株式会社（持分法適用関連会社、ガイドー・タケナカベンディング株式会社に商号変更、高知県南国市に移転）を設立。
2009年5月	株式会社秋田ガイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2009年8月	株式会社群馬ガイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2010年1月	大阪市北区にガイドービジネスサービス株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
2010年3月	イー・ドリンク東京株式会社を存続会社とし、イー・ドリンク株式会社、イー・ドリンクイースト株式会社、イー・ドリンク大阪株式会社、イー・ドリンク神奈川株式会社、イー・ドリンク関東株式会社及びイー・ドリンク新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ガイドービバレッジサービス株式会社に商号を変更。
2012年4月	上海米源飲料有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。（2016年7月に全出資持分を売却）
2012年6月	株式会社たらみの発行する全株式を取得し、100%出資子会社とする。
2013年12月	ロシア市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、ロシアモスクワ市にDyDo DRINCO RUS,LLC（100%出資連結子会社）を設立。
2015年12月	Milk Specialities Distribution Sdn.Bhd.の株式を51%取得し連結子会社とし、商号をDyDo Mamee Distribution Sdn.Bhd.(現・95%出資連結子会社)に変更。 MDD Beverage Sdn. Bhd.の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。（2019年1月に出資持分の一部を売却し、持分法適用の範囲から除外）
2016年2月	トルコ共和国の大手食品グループYildiz Holding A.Ş.の製造子会社3社（Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.）の株式を90%ずつ取得。製造子会社3社及びDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売及びマーケティング子会社Link İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.（DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.に商号変更）を連結子会社とする。（2018年10月にİlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.に合併し解散） 持株会社体制への移行に先立ち、大阪市北区にガイドードリンクコ分割準備株式会社（ガイドードリンク株式会社へ商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
2016年3月	鳥取県米子市にガイドーウエストベンディング株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
2017年1月	持株会社体制へ移行し、商号をガイドーグループホールディングス株式会社に変更。国内飲料事業は会社分割によりガイドードリンク株式会社へ承継。
2018年6月	ガイドードリンク株式会社が大阪市北区に澁澤倉庫株式会社と合併でガイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社（持分法適用関連会社）を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社15社、持分法適用関連会社5社、非連結持分法非適用子会社2社により構成されております。

当社グループの主な事業の内容は次のとおりであります。なお、次の4部門は、第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等](1)連結財務諸表[注記事項](セグメント情報等)に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 国内飲料事業

ガイドードリンコ(株)及び販売会社7社が、主に、ガイドードリンコ(株)が企画開発しグループ外の飲料製造業者に容器等の資材を支給して製造委託した各種清涼飲料を、自販機とコンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。海洋深層水を原料に使用した清涼飲料を製造するガイドー・タケナカビバレッジ(株)にも製造委託を行っております。また、大同薬品工業(株)が製薬会社と業務提携して製造するドリンク剤(医薬部外品)を自販機で販売しております。

#### (2) 海外飲料事業

##### (中国)

上海大徳多林克商貿有限公司が、日本のガイドードリンコ(株)及びマレーシアのDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.より商品を仕入れ、コンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。

##### (ロシア)

DyDo DRINCO RUS,LLCが、日本のガイドードリンコ(株)より商品を仕入れ、自販機で販売しております。

##### (マレーシア)

DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.が、チルド飲料・清涼飲料をマレーシア国内及び海外市場の消費者に販売しております。また、一部の商品を中国の上海大徳多林克商貿有限公司へ輸出しております。

##### (トルコ)

Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.及び他製造会社2社にて清涼飲料の製造販売を行っております。また、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の販売子会社のDyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.が、各製造会社で製造された清涼飲料等を店頭を通じてトルコ国内や海外市場の消費者へ販売しております。

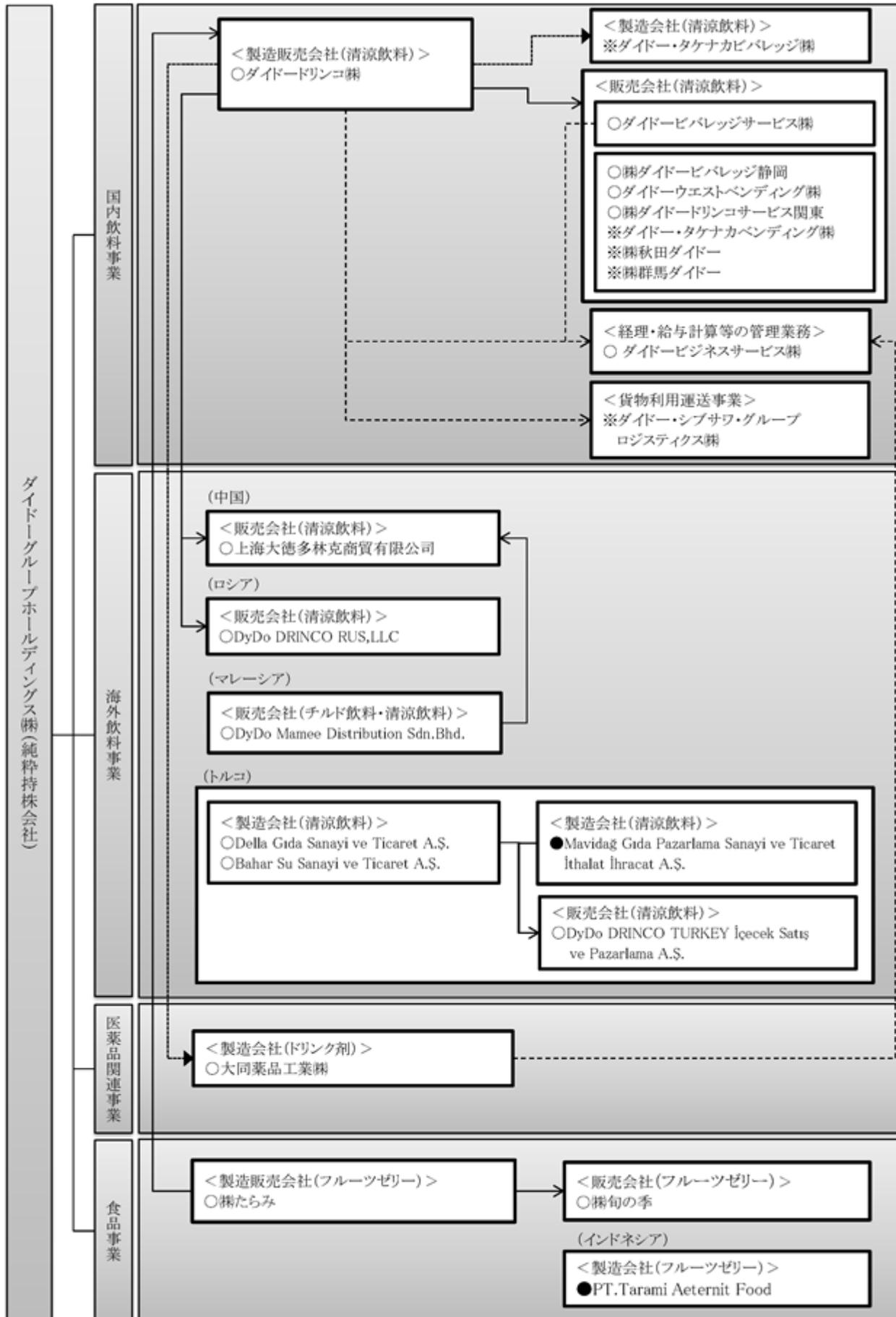
#### (3) 医薬品関連事業

大同薬品工業(株)が、主にグループ外の製薬会社等から受託したドリンク剤(医薬品・医薬部外品・清涼飲料水表示)の製造を行うほか、一部、当社グループで販売する清涼飲料を製造しております。

#### (4) 食品事業

(株)たらみが、主にフルーツゼリーの製造及び販売を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



- 連結子会社
- ※ 持分法適用会社
- 非連結持分法非適用子会社

- 商品販売
- 製造委託
- 業務委託

(注) PT.Tarami Aeternit Foodは休眠会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ガイドードリンコ(株) (注)4、9	大阪市北区	350 百万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 資金貸借関係 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドーピバレッジサー ビス(株) (注)2	大阪市北区	50 百万円	清涼飲料等の販売 業務受託	100 (100)	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドービジネスサー ビス(株) (注)2	大阪市北区	50 百万円	営業事務、経理、 給与計算等の管理 業務受託	100 (100)	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) 大同薬品工業(株) (注)5	奈良県葛城市	100 百万円	ドリンク剤(医薬 品、医薬部外品、 清涼飲料水表示) 等の製造販売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) (株)たらみ (注)4、10	長崎県長崎市	310 百万円	フルーツゼリー等 の製造販売	100	経営管理 資金貸借関係 役員の兼任 有
(連結子会社) (株)ガイドーピバレッジ静岡 (注)2	静岡県袋井市	50 百万円	清涼飲料等の販売	100 (100)	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドーウエストベン ディング(株) (注)2	鳥取県米子市	70 百万円	清涼飲料等の販売	100 (100)	経営管理
(連結子会社) (株)ガイドードリンコサー ビス関東 (注)2、3	栃木県下都賀 郡壬生町	46 百万円	清涼飲料等の販売	50 (50)	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) (株)旬の季 (注)2	長崎県諫早市	3 百万円	フルーツゼリー等 の販売	100 (100)	経営管理
(連結子会社) 上海大徳多林克商貿有限公 司 (注)4	中国上海市	842 百万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO RUS,LLC	ロシア モスクワ市	3 万円	清涼飲料等の販売	100	経営管理 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd. (注)4、6	マレーシア ジョホールバ ル市	41,300 千リンギット	チルド飲料・清涼 飲料等の販売	95	経営管理 役員の兼任 有

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注) 4、7	トルコ イスタンブール市	690 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş. (注) 4	トルコ イスタンブール市	37 百万リラ	清涼飲料等の製造	90	経営管理 債務の保証 役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO TURKEY çecek Satış ve Pazarlama A.Ş. (注) 2、4	トルコ イスタンブール市	10 百万リラ	清涼飲料等の販売	90 (90)	経営管理 債務の保証
(持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカピバレッジ㈱ (注) 2	高知県室戸市	20 百万円	清涼飲料等の製造 販売	45 (45)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカベンディング㈱ (注) 2	高知県南国市	40 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ㈱秋田ガイドー (注) 2	秋田県秋田市	15 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ㈱群馬ガイドー (注) 2	群馬県佐波郡 玉村町	39 百万円	清涼飲料等の販売	35 (35)	経営管理 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイドー・シブサワ・グループプロジスティクス㈱ (注) 2、8	大阪市北区	25 百万円	貨物利用運送事業	49 (49)	経営管理

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 大同薬品工業株式会社は、2018年12月31日付で資本金を55百万円から100百万円に増資いたしました。

6. DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.は、資本金を、2018年9月26日付で19,300千リングットから23,300千リングットに、2018年11月22日付で23,300千リングットから41,300千リングットに増資いたしました。また、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.に対する当社の議決権の所有割合は51%から95%となりました。

7. İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、2018年10月16日付でDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、これに伴い、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の資本金は621百万リラから690百万リラに増加しております。

8. ガイドードリンコ株式会社は、2018年6月1日付で澁澤倉庫株式会社と合併でガイドー・シブサワ・グループプロジスティクス株式会社を設立し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

9. ガイドードリンコ株式会社については、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における国内飲料事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

10. 株式会社たらみについては、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における食品事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

11. MDD Beverage Sdn.Bhd.については、当連結会計年度に出資持分の一部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年1月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内飲料事業	2,597 (75)
海外飲料事業	827 (-)
医薬品関連事業	245 (11)
食品事業	217 (260)
全社(共通)	26 (-)
合計	3,912 (346)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2019年1月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26	42.0	6.7	7,233,717

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	26
合計	26

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、ガイドードリンコ株式会社及び一部の連結子会社が一体となったガイドー労働組合及びガイドー管理職労働組合が組織されております。2019年1月20日現在の組合員数は、1,664名で、上部団体はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国内飲料事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、グループ一丸となって将来の持続的成長をめざすべく、2014年に新たな「グループ理念・グループビジョン」「グループスローガン」を制定しております。

厳しい競争環境を勝ち抜き、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といったすべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、企業の成長とともに従業員が成長していくために、チャレンジする企業風土の醸成に取り組んでおります。

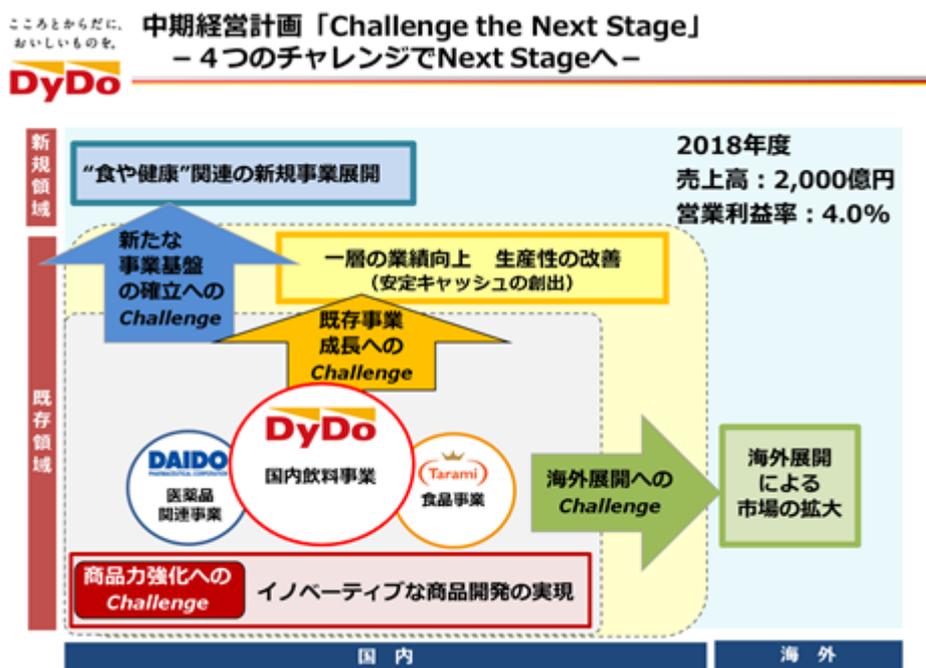
<p><b>グループ理念</b></p> <p>人と、社会と、共に喜び、共に栄える。</p> <p>その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。</p>	<p><b>グループスローガン</b></p> <p>こころとからだに、 おいしいものを。</p> <p><b>DyDo</b></p>
<p><b>グループビジョン</b></p> <p><b>DyDoはお客様と共に、</b> 高い品質にいつもサプライズを添えて、 「オンリーDyDo」のおいしさと健康をお客様にお届けします。</p> <p><b>DyDoは社会と共に、</b> グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、 豊かで元気な社会づくりに貢献します。</p> <p><b>DyDoは次代と共に、</b> 国境も既存の枠組みも越えて、 次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造します。</p> <p><b>DyDoは人と共に、</b> 飽くなき「DyDoチャレンジ」で、 DyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現します。</p>	

また、当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者に委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために、「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスを継続的に改善していくことが、株主共同の利益に資するものと考えております。

## (2) 経営戦略等

当社グループは、2014年に制定された「グループ理念」のもと、2018年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートさせ、「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取り組むとともに、2017年1月には、持株会社体制へ移行するなど、将来にわたる持続的成長の実現とさらなる企業価値向上をめざして、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開してまいりました。



＜次代に向けた企業価値創造へのチャレンジ＞

1. 自販機ビジネスモデルを革新し、キャッシュ・フローの継続的拡大を図る
2. 「ダイドーブренд」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざす
3. 海外事業展開を加速し、トップラインの飛躍的成長を実現する
4. M & A戦略により、新たな収益の柱を確立する

## (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的成長の実現に向けたひとつの通過点として「連結売上高2,000億円」「売上高営業利益率4%」を中期経営計画「Challenge the Next Stage」の最終年度である2018年度の数値目標に掲げ、様々な改革を推進してまいりました。

これまで5年間の取り組みにより、自販機チャネルにかかる固定費構造の改革やトルコ・マレーシアなどのイスラム圏における戦略拠点の獲得など、将来の成長に向けた土台作りにより一定の成果がありました。一方、外部環境の変化は想定を超えるスピードで進展し、成長性・収益性・効率性の改善には、課題を残す結果となりました。

	成果	課題
既存事業成長へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>自販機チャネルにかかる固定費構造の改革</li> <li>IoT自販機戦略の推進</li> <li>医薬品関連事業、食品事業の売上成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的な売上成長による収益性の改善</li> <li>自販機1台当たり売上高の低下</li> <li>オフィス内への設置促進</li> </ul>
商品力強化へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定のブランドポジションの確立（世界一のバリスタ、大人のカロリーミット茶®など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の価値観や消費行動の多様化への対応</li> <li>お客様の「共感」を得る商品の開発</li> </ul>
海外展開へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>イスラム圏（トルコ・マレーシア）における戦略拠点の獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア、ロシア、中国における改革の実行</li> </ul>
新たな事業基盤確立へのチャレンジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少疾病の医療用医薬品事業への新規参入の決定</li> <li>健康食品・サプリメント通販ビジネスの黒字化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命延伸に対応した新たな市場の開拓</li> <li>戦略投資による新規事業展開の加速</li> </ul>

ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

数値目標との差異につきましては、国内飲料事業の売上高が減収となっていることや、海外飲料事業において損失を計上していることなどが、その要因となっております。

また、「食や健康」関連の新規事業展開につきましては、企業買収などの有効な戦略投資案件の成立に至りませんでした。

今後につきましては、持続的な売上成長による収益性の改善が大きな課題であるものと認識しております。

(単位：百万円)

	2015年1月期	2016年1月期	2017年1月期	2018年1月期	2019年1月期
売上高	149,526	149,856	171,401	172,684	171,553
営業利益	5,174	4,988	3,857	4,891	6,071
営業利益率	3.5%	3.3%	2.3%	2.8%	3.5%
ROA (総資産経常利益率)	3.0%	2.7%	2.3%	3.2%	3.5%
ROE (自己資本当期純利益率)	2.8%	2.8%	3.9%	2.9%	4.2%
FCF	3,535	4,805	6,862	5,395	1,295

\*FCF = 「営業活動によるキャッシュ・フロー」 - 「有形及び無形固定資産の取得による支出」にて算出

## (4) 経営環境

当社グループは、日本国内の人口動態の変化を、ビジネスモデルに重要な影響を与える事業環境の変化と捉え、ESG課題への取り組みを強化することにより、事業を通じた社会的課題の解決を図るとともに、当社グループの持続的成長の実現をめざしております。

現在、わが国では出生率の低下と平均寿命の延びを背景として、少子化と高齢化が同時進行し、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念される一方で、健康長寿化社会に貢献するヘルスケア関連市場は、大きな成長が期待されております。この健康志向のトレンドは、グローバルでも、さらに大きな潮流になると思われれます。

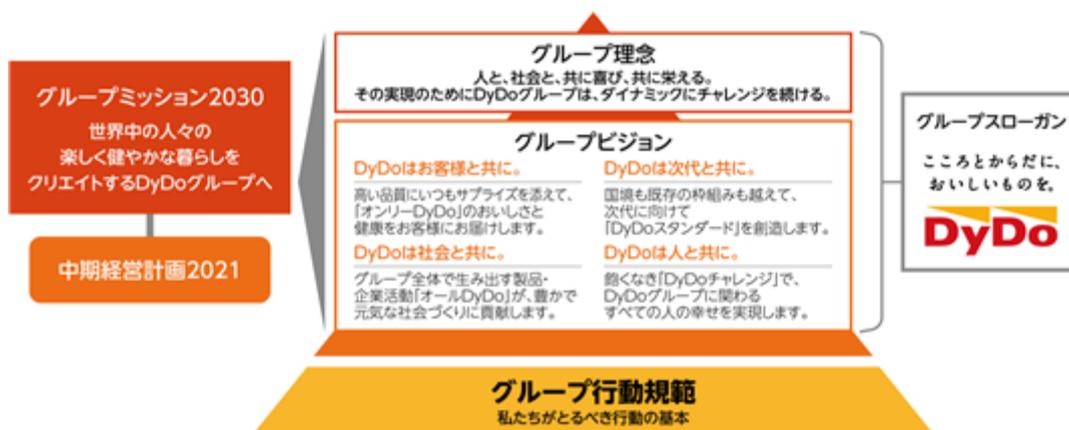
また、AIをはじめとする革新的なテクノロジーの進化は、人の働き方やビジネスのあり方を大きく変えていきます。多くの企業が変革を迫られる中で、次代に向けて新たな価値を生み出すためには、人と人とのつながりや、人の多様な価値観や能力を活かす創造的な仕事の重要性が、ますます高まってくると考えられます。

一方、気候変動と資源不足が経済に与える影響は、より深刻なものとなることから、企業は、環境や社会の変化による潜在的なリスクに備えるとともに、事業を通じて社会的課題の解決を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。

こうした中長期的な事業環境の変化をチャンスと捉え、リスクを事業機会に変えることによって、お客様や社会に価値を提供し続けていくためには、自販機ビジネスをはじめとする当社グループの強みを活かしながら、非連続のイノベーションに踏み出し、不確実性の時代における競争優位性の高いビジネスモデルへと変貌していく必要があると考えております。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

当社グループでは、このような中長期的な事業環境の変化が、ビジネスモデルに重要な影響を及ぼすリスクと事業機会を分析し、前中期経営計画「Challenge the Next Stage」における課題認識をふまえて、2030年の当社グループのありたい姿を示す「グループミッション2030」を定め、その実現に向けた2019年度からの3カ年の行動計画として「中期経営計画2021」を策定いたしました。



「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い力強い事業ポートフォリオを形成してまいります。

## グループミッション2030

# 世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを クリエイトするDyDoグループへ

### DyDoはお客様と共に。



#### お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

### DyDoは社会と共に。



#### 社会変革をリードします

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

### DyDoは次代と共に。



#### 次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

### DyDoは人と共に。



#### 人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

## 【基本方針】

### — 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成 —

#### 国内飲料事業のイノベーション

時代の変化やお客様のニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化することで、DyDoグループのコア事業であり続ける

連結業績における  
営業利益率

6%

#### 海外での事業展開の拡大

世界中に、こころとからだにうれしいものを届けることにより、グループ全体の海外での売上高比率を20%以上に成長させる

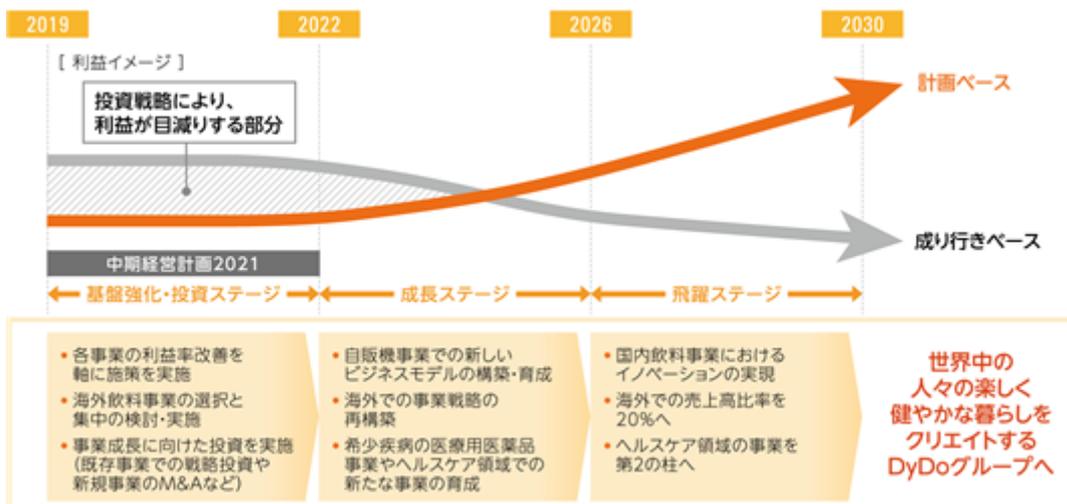
5%

#### 非飲料事業での第2の柱を構築

ヘルスケア市場を成長領域と定め、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の収益の柱として構築する

10%

## 【ロードマップ】



なお、「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」に定める当社グループのありたい姿の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」として、キャッシュ・フローの最大化とあわせて、成長戦略の推進にも積極的に取り組んでいくことから、3年間の固定的な定量目標は設定せず、主要指標のガイドラインを示し、事業環境の変化と重点戦略・投資戦略の進捗に応じた単年度目標を每期設定する方針といたしました。

### 【「中期経営計画2021」主要指標のガイドライン】

	ガイドライン	
売上高	・既存事業のオーガニックな成長 + 新規M&A	
営業利益率	・既存事業の営業利益率(3%) - 投資戦略コスト + 新規M&A ・海外飲料事業の黒字化	
キャッシュ・フロー(CF)	・既存事業から創出される営業CF ・既存事業にかかる通常の設備投資	400億円以上 280億円程度
投資戦略	・既存事業への成長投資 ・ヘルスケア領域における新規M&A投資 ・希少疾病の医療用医薬品事業の立ち上げ	120億円程度 300億円程度 30億円程度
株主還元	・安定的な配当による株主還元の実現	

#### 国内飲料事業のイノベーション

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、創業来、「お客様の求めるおいしさ」を「お客様にとって利便性の高い身近な場所」にお届けする独自のビジネスモデルによって発展してまいりました。業界有数の自販機網と、直販と共栄会によって一体的に運営する品質の高いオペレーション体制は、当社グループの大きな資産であると認識しております。

一方、国内飲料事業の売上高は、自販機1台当たりの売上高の低下により、減収基調が続いており、固定費構造の改革による収益改善効果も、あと数年で一巡することから、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大のためには、売上高の増収基調への転換と自販機オペレーション体制のさらなる高度化が大きな課題となっております。

今後につきましては、「中期経営計画2021」の取り組みを通じて、自販機ロケーション開拓の強化や商品ラインアップの最適化による売上確保に努めるとともに、労働力不足の時代における確固たる優位性の確立を図るべく、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築にチャレンジしてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、国内飲料事業のイノベーションにより、時代の変化やお客様のニーズの多様化をタイムリーに捉えることのできる仕組みへとビジネスモデルを高度化し、DyDoグループのコアビジネスとして、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化させてまいります。

#### 海外での事業展開の拡大

当社グループは、前中期経営計画「Challenge the Next Stage」において「海外展開へのチャレンジ」を成長戦略に掲げ、戦略拠点の拡大を図ってまいりました。なかでも、海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka」を中心に、高い売上成長を続けておりますが、その他の地域につきましては、事業規模も小さく、現時点では、収益面も厳しい状況にあります。

今後につきましては、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、グループ全体の海外での売上高比率を20%以上へと成長させるべく、飲料・医薬品・食品にわたるグループのあらゆる強みを活用した、新たな海外事業戦略を再構築し、世界中にこころとからだに、おいしいものをお届けしてまいります。

## 非飲料事業での第2の柱を構築

当社グループは、前中期経営計画「Challenge the Next Stage」において“食や健康”関連の新規事業展開を成長戦略に掲げ、近年は、専門人材の採用をすすめながら、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア領域での新規事業展開の可能性に絞り込んで検討を重ねた結果、2019年8月より、希少疾病の医療用医薬品事業に新規参入することを決定いたしました。

一方、企業買収などの戦略投資も新規事業展開を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討してまいりましたが、当社グループの将来の成長への貢献が期待できる有効な案件の成立には至っておりません。

今後につきましては、「中期経営計画2021」の投資戦略において、ヘルスケア領域におけるM&Aに関する投資枠を明確に定め、既存事業とのシナジーが見込める投資機会の調査・検討を続けてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、飲料・医薬品・食品の垣根を越えて、健康寿命の延伸に対応した新たな市場を開拓することにより、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を、グループの第2の柱として構築してまいります。

## 人材をはじめとする「見えない資産」への投資

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のためには、人材をはじめとする「見えない資産」への投資が重要課題であるものと認識しております。

「中期経営計画2021」においては、長期的に事業を支え、次世代を担う人材の確保・育成に注力するとともに、新規事業を推進するためのスキルや専門知識を有する即戦力の採用をすすめてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の3つの観点から人材マネジメント体制を強化し、多様な価値観や能力を尊重しながら、ステークホルダーとの新たな共存共栄を推進してまいります。

## グループミッション2030の達成に向けたマネジメント体制の強化

### 人的資本の確保

- HD機能の強化、新規事業を推進するための即戦力キャリア採用
- 将来を見据えた新卒採用の検討



### 将来を担う人材の育成

- 次世代幹部候補生の育成
- 海外人材の育成
- スペシャリストの育成



### 人材の適正配置

- グループ間での異動による経営資源の最適な配置
- 外部企業への出向による新たなノウハウの蓄積



## グループ共通の行動規範の浸透

当社グループは、「グループミッション2030」を通じて「国内飲料事業のイノベーション」「海外での事業展開の拡大」「非飲料事業での第2の柱を構築」に取り組むにあたり、グループ共通の行動規範を新たに制定いたしました。

国境や既存事業の枠組みを越えて「グループ行動規範」の浸透を図り、グループ全員が一丸となって、「グループ理念」「グループビジョン」に基づく共通の価値観と高い倫理観をもって、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上にダイナミックにチャレンジしてまいります。

### グループ行動規範

#### DyDoはお客様と共に。

- 味と品質へのこだわりを貫き、安全で安心な商品・サービスを提供します。
- お客様第一で行動し、お申し出には真摯に対応します。
- お客様に驚きと喜びを提供するため、創意工夫を凝らします。

#### DyDoは社会と共に。

- 共に働く仲間やステークホルダーと活発なコミュニケーションをとります。
- 持続可能な成長のため、時代や環境の変化に柔軟な姿勢をもって対応します。
- 地域社会への感謝を忘れず、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 環境負荷の低減に努め、限りある資源を有効に活用します。
- 公正性と透明性の確保のため、ステークホルダーへ適時適切に情報を開示します。
- 個人情報を含む機密情報や会社の財産を適切かつ大切に扱います。
- 関連法令や社会規範を守り、モラルをもって行動します。
- 反社会的勢力とは関係をもたず、腐敗防止に取り組みます。

#### DyDoは次代と共に。

- 個人の「あたりまえ」とらわれず、常に相手を敬い、個人や多様な価値観を尊重します。
- 現状に満足せず、目の前のできることからより良くする方法を考えます。
- 遊び心をもって働くことで、斬新な発想から新たな価値を生み出します。
- 世の中の変化の兆しを敏感に察知し、率先して変革を行います。

#### DyDoは人と共に。

- 良い仕事をするために、自らが心身ともに健やかであるように努めます。
- チームで一致団結し、一人ひとりがもてる力を発揮します。
- 仲間のチャレンジの成功を共に喜び、失敗したチャレンジであっても称えます。
- 誇りと責任をもって、すべての人に胸を張れる行動をとります。

## (6) 株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適當なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

#### イ．コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

#### ロ．「グループミッション2030」を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定めております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2017年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

#### イ．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様が必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

#### ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

#### ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

#### ニ．株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

#### ホ．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2020年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ．経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5．いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ．株主の意思を反映するものであること ニ．当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ．発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

前連結会計年度末との比較では、「業界における市場競争」による当社グループの業績及び財政状態への影響の発生可能性が高まっているものと判断しております。

また、「環境問題への対応」に関する消費者意識の高まりや、規制強化の動きなどによるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態へ与える影響度が高まっているものと評価しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 人材の確保・育成

当社グループの各事業は、労働集約型産業の側面を持ち、国内飲料事業では自販機オペレーションを担う人材、医薬品関連事業や食品事業では製造工場のオペレーションを担う人材によって支えられていることから、日本国内の人口動態の変化による労働力不足への対応は、将来の持続可能性にも関わる大きな課題となっております。

また、当社グループの成長戦略であるヘルスケア領域の拡大や希少疾病の医療用医薬品事業への新規参入を図るためには、高度な専門性や経験を有する多様な人材を確保していく必要があります。

近年、少子高齢化の進行と労働力人口の減少、価値観や働き方ニーズの多様化など、労働市場を取り巻く環境が変化する中、相応しい人材を継続的に確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクの低減を図るため、「中期経営計画2021」において、「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の3つの観点から人材マネジメント体制の強化を図ってまいります。また、国内飲料事業では、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築にチャレンジすることにより、労働力不足の時代における確固たる優位性の確立をめざしてまいります。

### (2) 海外子会社の管理・統制

当社グループは、海外での事業展開の拡大を「グループミッション2030」における基本方針に掲げ、グループ全体の海外売上高比率を20%以上に成長させることをめざしております。

海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商習慣の違いや為替レートの変動をはじめとした様々なリスクが存在します。事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、事業展開が困難になった場合や投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接管理・統制する体制とし、経営管理体制・リスク管理体制の整備をすすめるとともに、「中期経営計画2021」では、戦略拠点の選択と集中により、海外飲料事業全体での黒字化をめざしてまいります。

### (3) 企業買収及び事業・資本提携

当社グループは、非飲料事業での第2の柱の構築を「グループミッション2030」における基本方針に掲げ、企業買収及び事業・資本提携などの戦略的投資も事業拡大を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

企業買収等にあたっては、対象企業の事業計画や財務内容、契約関係等についての詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題の発生や事業展開が計画どおり進まない場合、のれんの減損処理を行う必要性が生じる等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、事業領域の拡大に機動的に対応できる体制を持株会社に整備するとともに、取締役会の実効性評価の結果をふまえて、取締役会のさらなる機能強化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの継続的改善に向けた取り組みをすすめております。

#### (4) 自販機チャネルへの集中・依存

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、日本国内における自販機の普及の歴史とともに発展してまいりました。地域に根差した営業活動を展開することにより、業界有数の自販機網と品質の高いオペレーション体制を構築し、当連結会計年度において、国内飲料事業における自販機チャネルの売上比率は82.8%となっており、業界平均を大きく上回る状況となっております。

自販機チャネルは、本来、価格安定性・販売安定性が比較的高く、収益性の高い缶コーヒーを主力商材として、安定的なキャッシュ・フローを確保することが可能ですが、近年、自販機オペレーションを担う人材不足の問題などもあり、自販機市場全体の総台数は減少に転じております。また、コンビニエンスストアをはじめとする利便性の高い店舗網の増加などにより、自販機1台当たりの売上高も減少傾向にあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、オフィス内などの安定的な販売が見込める場所への設置促進や商品ラインアップの最適化などの取り組みをすすめるとともに、国内飲料事業のイノベーションを「グループミッション2030」の基本方針に掲げ、時代の変化やお客様ニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化させてまいります。

#### (5) 業界における市場競争

日本国内の清涼飲料業界の市場環境は、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、中長期的には大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社はマーケティングを積極化し、容器やデザイン面にも工夫をこらした多種多様なコンセプトの新商品を相次いで発売しております。なかでも、新しいタイプのペットボトル入りコーヒーの登場は、業界各社にとって収益性の高いコーヒー飲料の市場環境を大きく変化させるものとなりました。

また、eコマースの普及や、ドラッグストア業界の積極的な出店戦略への対応策として、流通チェーン各社は、店舗の付加価値を追求するとともに、価格戦略、販売促進強化の動きを強めていることから、市場の実勢価格は低下傾向にあり、店頭への商品配荷を維持・拡大するための販売促進費も増加するなど、競争環境は急速に変化しております。当社グループの商品戦略・販売戦略・価格戦略が、このような市場の変化のスピードに対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、「中期経営計画2021」において、収益改善に軸足を置き、キャッシュ・フローの最大化を図るべく、市場環境の変化に迅速に対応できるよう商品開発体制を強化し、「おいしさ」と「健康」を追求した商品やサービスの拡大に取り組むとともに、テクノロジーを活用した最適な商品ラインアップの実現をめざしてまいります。

#### (6) 原材料・資材の調達

当社グループの商品には、多種多様な原料・資材が使用されておりますが、中でも国内飲料事業の主要原料であるコーヒー豆は国際市況商品であり、その価格は、商品相場だけでなく為替レートの変動の影響を受けます。価格変動の影響を受けることについては、他の原材料・資材についても同様であり、特に、海外飲料事業（トルコ事業）については、一部の資材調達が外貨建てであることから、トルコリラの為替レートの変動によって、その調達価格は影響を受けます。原材料・資材価格の高騰は、製造コストの上昇につながり、市場環境によって販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、コーヒー豆については、先を見越して国内焙煎業者と取引価格を契約し、調達価格の安定化を図っているほか、他の原材料・資材についても、調達戦略の推進によるコスト最適化への取り組みをすすめております。

#### (7) 生産体制・品質管理体制

当社グループは、安全で高品質な商品の提供のため、品質管理、鮮度管理を徹底し、万全の体制で臨んでおります。国内飲料事業においては、当社が商品企画までを行い、その仕様に基づきグループ外の協力工場に製造を委託する生産体制をとっておりますが、自社と協力工場双方での厳格な管理・検査体制で常に安全安心な製造・出荷体制を維持しております。

当社グループでは、食品の安全性、品質管理及び表示不良商品に関して重大な事故及び訴訟等は発生しておりませんが、今後、異物混入及び品質・表示不良品の流通等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、国内飲料事業では、製造を委託している協力工場に対して、毎年、品質保証監査を実施し、製造における安全性・品質の向上と信頼関係の構築を図っております。また、自社工場を有する医薬品関連事業・食品事業では、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO 9001」、食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC 22000」の認証を取得し、さらなる品質向上をめざしております。

#### (8) 環境問題への対応

気候変動をはじめとする環境問題への企業の取り組み姿勢に対するステークホルダーからの評価や市場の価値観の変化は、消費者の商品・サービスの選択に大きく影響するものとなっており、また、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策などの法令等の規制が強まっております。

これらの規制強化や、環境改善に対する取り組みへの追加的な義務の発生により、対応費用が増加する可能性があります。また、気候変動に起因する水資源の枯渇、コーヒーをはじめとする原材料への影響、大規模な自然災害による製造設備の被害などのサプライチェーンに関わる物理的リスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、「人と社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、気候変動や資源枯渇などの環境問題への対応を経営上の課題と捉え、サプライチェーン全体での環境負荷低減を図るとともに、事業活動に関わる環境関連法規等を遵守し、自然環境の保全と汚染の予防に努めております。また、国内飲料事業では、製造を全国の協力工場に分散して委託するファブレス経営であることから、気候変動に起因する自然災害や渇水等により、一部地域での製造が困難になった場合でも柔軟な対応が可能な体制としております。

#### (9) その他のリスク

上記以外にも事業活動をすすめていく上において、経済情勢の変化、法規制等の外部要因によるリスクのほか、顧客情報管理やコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループを取り巻くリスクを可視化し、発生時の影響を最小限に抑えるための対策を強化すべく、毎年、リスクの影響度・発生可能性を分析した「リスクマップ」を作成し、環境の変化に応じた重要リスクを決定・対策を講じることにより、リスクマネジメントを推進しています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	172,684	171,553	0.7	1,130
営業利益	4,891	6,071	24.1	1,180
経常利益	5,382	5,998	11.5	616
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,504	3,856	54.0	1,352

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「Challenge the Next Stage」の最終年度として、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

## ・売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して0.7%減少し、1,715億53百万円となりました。この主な要因は、国内飲料事業が減収となったほか、トルコリラにかかる急速な為替変動の影響により、海外飲料事業が現地通貨ベースでは伸長しているものの、日本円換算では減収となることによるものであります。一方、医薬品関連事業および食品事業は、堅調な売上推移となりました。

なお、売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
コ－ヒ－飲料	71,351	41.3	66,723	38.9
茶系飲料	17,668	10.2	18,075	10.5
炭酸飲料	10,994	6.4	10,794	6.3
ミネラルウォーター類	7,379	4.3	8,369	4.9
果汁飲料	6,955	4.0	5,459	3.2
スポーツドリンク類	2,418	1.4	2,640	1.5
ドリンク類	1,529	0.9	1,468	0.9
その他飲料	8,414	4.9	11,347	6.6
国内飲料事業計	126,712	73.4	124,879	72.8
海外飲料事業計	18,547	10.7	17,154	10.0
医薬品関連事業計	10,536	6.1	10,964	6.4
食品事業計	17,560	10.2	19,114	11.1
調整額	673	0.4	559	0.3
合計	172,684	100.0	171,553	100.0

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## ・営業利益

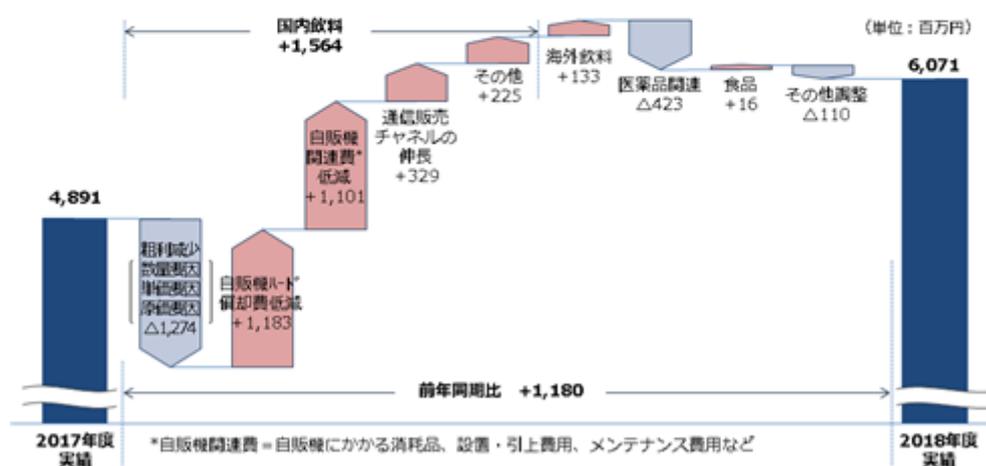
当連結会計年度の売上総利益は、主に国内飲料事業の減収により、前連結会計年度と比較して、7億36百万円減少し、885億27百万円となりました。また、売上総利益率は、前連結会計年度の51.7%を下回り、51.6%となりました。この主な要因は、売上総利益率が比較的高い国内飲料事業の売上構成比が低下したことや、トルコリラ安による原材料価格高騰の影響から、海外飲料事業の売上総利益率が悪化したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、国内飲料事業における自販機チャネルにかかる固定費低減効果などにより、前連結会計年度と比較して19億16百万円減少し、824億55百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、48.9%から48.1%に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して11億80百万円増加し、60億71百万円となりました。

## 2018年度 営業利益の増減要因（前年同期比）

- 国内飲料事業の販売数量減少を主要因とした粗利減が12億74百万円
- 自販機にかかる販売費・一般管理費の低減が増益に寄与
- 医薬品関連事業は受注拡大に向けた人件費・減価償却費が増加



## ・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して2億37百万円減少し、7億79百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度と比較して3億26百万円増加し、8億52百万円となりました。これは主に、トルコ飲料事業の外貨建て資産・負債にかかる為替差損の発生によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して6億16百万円増加し、59億98百万円となりました。

## ・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、大江生醫股份有限公司（以下、「TCI」といいます。）株式の一部売却による投資有価証券売却益を計上したことから、24億26百万円、特別損失は、MDD Beverage Sdn. Bhd.（以下、「MDDB」といいます。）株式の一部売却による関係会社株式売却損、MDDB等株式の評価損による関係会社株式評価損等により、計18億64百万円を計上しました。また、当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度と比較して2億98百万円増加し、26億71百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して13億52百万円増加し、38億56百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の151.73円に対し、当連結会計年度は、234.15円となりました。

なお、当連結会計年度における収益及び費用の主な換算レートは、1トルコリラ＝23.41円（前連結会計年度は30.78円）、1マレーシアリングギット＝27.34円（前連結会計年度は26.21円）となっております。

## セグメント別概況

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失( )		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
国内飲料事業	126,712	124,879	1,833	5,542	7,106	1,564
海外飲料事業	18,547	17,154	1,392	838	704	133
医薬品関連事業	10,536	10,964	427	1,271	847	423
食品事業	17,560	19,114	1,554	219	235	16
調整額	673	559	114	1,303	1,413	110
合計	172,684	171,553	1,130	4,891	6,071	1,180

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(単位：%)

	セグメント利益率			セグメントROA		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
国内飲料事業	4.4	5.7	1.3		13.8	
海外飲料事業						
医薬品関連事業	12.1	7.7	4.3		4.9	
食品事業	1.2	1.2	0.0		1.3	

## ・国内飲料事業

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は、高い販売目標を掲げ、新しいタイプのペットボトル入りコーヒーをはじめとする多様な新商品を積極的に導入いたしました。その結果、当連結会計年度の国内飲料市場は前年を上回る好調な販売推移となりましたが、販売競争の激化を背景に市場の実勢価格の低下や販売促進費の増加傾向が加速したほか、相次ぐ自然災害により、サプライチェーンの危機管理に関する課題が顕在化するなど、業界各社の経営戦略のあり方が問われる局面ともなっております。

当社グループは、このような状況の中、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

「自販機ビジネスモデルの革新」に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機1台当たりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

自販機展開においては、法人企業に対する健康経営関連の課題解決型営業を推進することで、販売力の高いクローズドロケーションの獲得に注力したほか、“お客様と自販機の新たな関わり方”を提案する新サービス「Smile STAND」の展開を推進し、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに努めました。

商品力強化に向けた取り組みといたしましては、「ダイドーブレンド」ブランドから、磨き豆100%でクリアなコーヒーのコクと、爽快感・解放感を感じる研ぎ澄まされたデザインが特長の、従来にない味わいに仕上げた缶コーヒー「ダイドーブレンドコーヒー ギンレイ」を発売したほか、“食事の糖や脂肪の吸収を抑える”機能性表示食品「ダイドーブレンド スマートブレンドブラック 世界のバリスタ 監修（PET 430ml）」、「ダイドーブレンド スマートブレンド微糖 世界のバリスタ 監修（PET 430ml）」を発売するなど、ラインアップの拡充を図りました。

ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ビート・リカータ氏



クリアなコーヒーのコクと  
研ぎ澄まされたデザインが特長の  
「ダイドーブレンドコーヒー ギンレイ」



“食事の糖や脂肪の吸収を抑える”  
機能性表示食品のPET入りコーヒー

当連結会計年度は、大規模な地震や台風、豪雨などの自然災害が相次いだことに加えて、競合他社による新製品の積極展開、販売競争激化による実勢価格の低下、消費者の購買行動の変化など、外部環境の変化はスピードを増しており、自販機1台当たりの売上高も低下傾向が続いていることから、飲料の販売は厳しい状況で推移いたしました。

一方、健康志向の高まりに対応した健康食品やサプリメントなどの通信販売が業績に寄与したほか、自販機チャネルにかかる固定費の低減効果などにより販売費及び一般管理費が減少し、増益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、1,248億79百万円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント利益は、71億6百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。



(左) 通信販売の販売を牽引する  
「ロコモプロ」  
(右) 新たに投入した機能性表示食品  
「記憶プロ」

#### ・海外飲料事業

当社グループは、海外における本格的な事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、将来の飛躍的成長に向けた戦略拠点として、トルコ、マレーシア、ロシア、中国の4カ国に海外飲料子会社を有しております。海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」「Mal tana（モルタナ）」などの主力ブランドに経営資源を集中するとともに、生産体制・販売体制の整備をすすめるなど、バリューチェーンの強化を図ることにより、高い売上成長を続けております。直近の急速な為替変動による輸入原材料価格の高騰や、インフレの加速による消費への影響に留意が必要な状況にはありますが、トルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けております。

その他の海外子会社につきましては、将来の成長に向けた改革を実行いたしました。イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシアでは、収益性が比較的高いチルド飲料へ注力するとともに、日本DyDoの製品開発ノウハウを活かした「Yobick（ヨービック）」などの健康志向に対応した製品を発売し、製品ポートフォリオの再構築を図りました。

ロシアでは、自販機ロケーションの大幅な見直しとオンラインを活用した次世代オペレーションシステムの構築、中国では、「Yobick」をはじめとする輸入製品の販路拡大への取り組みを推進いたしました。

当連結会計年度は、トルコ飲料事業が、ミネラルウォーター「Saka」の伸長により、現地通貨ベースで大幅な増収となったほか、その他の海外子会社では、改革の実行による利益改善をすすめました。トルコリラ安による原材料価格高騰の影響が大きく、海外飲料事業全体での利益面の改善は、小幅なものとなりました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、171億54百万円（前連結会計年度比7.5%減）、セグメント損失は、7億4百万円（前連結会計年度は8億38百万円のセグメント損失）となりました。



(左) トルコで販売するミネラルウォーター「Saka (サカ)」は順調に販売量を拡大  
(右) 日本を想起させるパッケージも好評なマレーシアで販売する「Yobick (ヨービック)」

#### ・医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、健康・美容志向の高まりによる伸長傾向も見られます。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力強化への取り組みに加えて、品質管理体制をさらに強化し、お客様から信頼される安全・安心な生産体制の維持強化を図っております。

また、近年高まりを見せているBCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制を整備し、お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えするため、群馬県館林市に新工場を建設することとし、2020年の稼働に向けた準備をすすめております。

当連結会計年度は、組織的な提案営業の強化による新規受注の獲得や、海外で高まるヘルス&ビューティーのトレンドにも対応した美容ドリンクの受注が堅調に推移したことなどから増収となりましたが、2020年の新工場稼働を見据えた人件体制の強化や、受注拡大に備えた設備メンテナンスなどの事業基盤整備により、人件費や減価償却費が増加し、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、109億64百万円（前連結会計年度比4.1%増）、セグメント利益は、8億47百万円（前連結会計年度比33.3%減）となりました。

#### ・食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立しておりますが、競合他社の攻勢により経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、「付加価値の向上」に対し、あらゆる方向からチャレンジすることが肝要と考えております。当連結会計年度は、「顧客目線」と「イノベーション」への取り組みを一層推進し、ブランド価値訴求、商品価値訴求を強化すべく全社をあげて取り組んでおります。お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本姿勢のもと、おいしさを追求した「とろける味わい」シリーズのアイテムを拡充するとともに、健康面を意識した新商品「フルーツヘルシー」シリーズ、「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ、「トリプルゼロおいしい糖質0」シリーズなどを発売し、顧客層の拡充を図りました。

当連結会計年度は、競争環境が厳しさを増す中、新機軸の商品提案が奏功し、販売が好調に推移いたしました。経費面につきましては、「たらみ」ブランドの価値向上に向けたマーケティング投資により、販売促進費・広告宣伝費が増加したほか、工場の稼働にかかる人件費が増加いたしました。

以上の結果、食品事業の売上高は、191億14百万円（前連結会計年度比8.8%増）、セグメント利益は、2億35百万円（前連結会計年度比7.6%増）となりました。



健康力をサポートする乳酸菌100億個「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ

## 財政状態

(単位：百万円)

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
	流動資産	93,426	90,538	2,888
	固定資産	77,720	81,690	3,969
資産合計		171,147	172,228	1,080
	流動負債	43,311	42,220	1,090
	固定負債	36,908	36,067	840
負債合計		80,219	78,288	1,931
純資産合計		90,927	93,940	3,012

当連結会計年度末の総資産は、有価証券及び投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して10億80百万円増加し、1,722億28百万円となりました。

負債は、未払金や未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末と比較して19億31百万円減少し、782億88百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して30億12百万円増加し、939億40百万円となりました。

なお、投資有価証券及びその他有価証券評価差額金の主な増加要因は、出資先であるTCIの株式の時価変動によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,308	10,851	3,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,947	16,876	7,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,843	2,618	1,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	464	346
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,400	9,107	10,507
現金及び現金同等物の期首残高	46,120	47,520	1,400
現金及び現金同等物の期末残高	47,520	38,413	9,107

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して91億7百万円減少し、384億13百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が65億60百万円（前連結会計年度比16億94百万円増）となったことや、減価償却費の計上などにより、108億51百万円の収入（前連結会計年度は143億8百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産、有価証券及び投資有価証券の取得による支出などにより、168億76百万円の支出（前連結会計年度は89億47百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金やリース債務の返済による支出などにより、26億18百万円の支出（前連結会計年度は38億43百万円の支出）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## ・生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	前年同期比(%)
海外飲料事業(百万円)	11,101	83.2
医薬品関連事業(百万円)	10,683	104.4
食品事業(百万円)	19,059	108.6
合計(百万円)	40,844	99.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	前年同期比(%)
国内飲料事業(百万円)	49,513	98.8
海外飲料事業(百万円)	4,666	125.3
医薬品関連事業(百万円)	251	93.0
合計(百万円)	54,431	100.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
海外飲料事業	2,469	66.6	66	121.1
医薬品関連事業	10,489	101.6	2,455	115.6
合計	12,958	92.3	2,522	115.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・販売実績

当連結会計年度の販売実績については、第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

## 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] 2 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

なかでも、日本国内の飲料市場において、実勢価格が低下傾向にあり、店頭への商品配荷を維持・拡大するための販売促進費も増加するなど、市場競争が激化していることや、自販機オペレーションを担う人材不足の問題などもあり、自販機市場全体の総台数は減少に転じており、自販機1台あたりの売上高も低下傾向が続いていることなどは、当連結会計年度の経営成績等に重要な影響を与える要因となりました。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

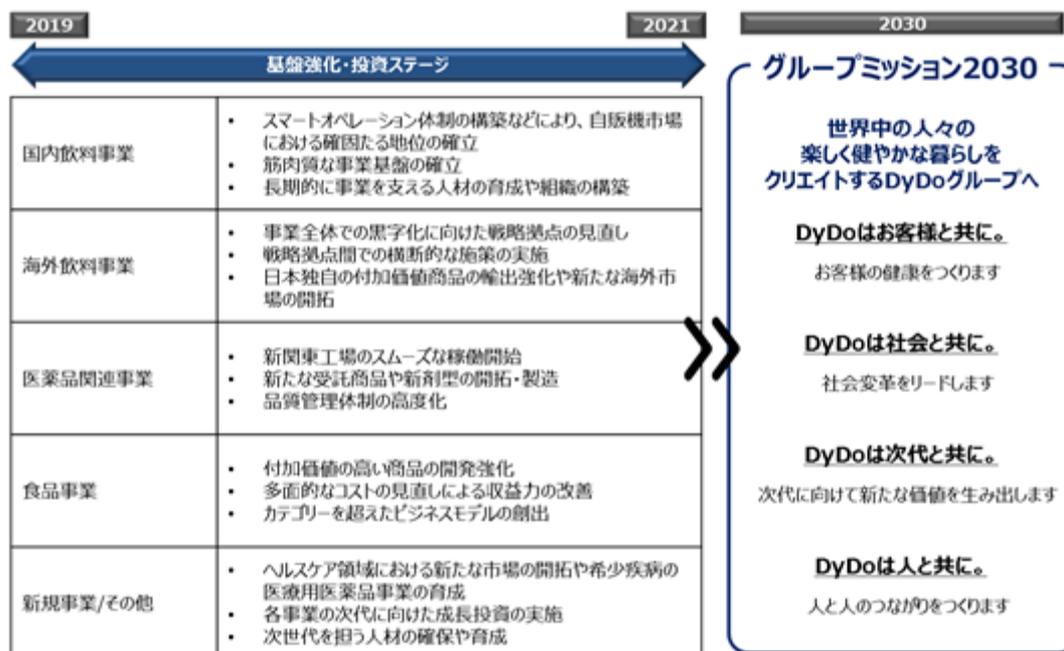
当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度との比較では、大幅な増益ではあるものの、売上高は、前連結会計年度比0.7%減であり、その大きな要因は、コアビジネスである国内飲料事業の減収によるものであることから、将来に向けたキャッシュ・フローの継続的拡大のためには、競争環境の変化に対応し、国内飲料事業を増収基調へと転換していくことが最大の課題であるものと認識しております。

また、売上高営業利益率は3.5%、ROA（総資産経常利益率）は3.5%、ROE（自己資本当期純利益率）は4.2%となっており、収益性・効率性の改善に課題があります。

当社グループの資本生産性の改善に向けては、利益率の改善と総資産回転率の向上が大きな課題であるとの認識のもと、「グループミッション2030」の基本方針において、各事業セグメントが目指すべき営業利益率の水準を明確に定めた上で、その最初のステージとなる「中期経営計画2021」では、収益改善に軸足を置いた重点戦略の推進と、将来に向けた成長投資の積極的な実行により、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

	実績 (2019年1月期)	方向性	方針
売上高営業利益率	3.5%		各事業ドメインでの営業利益率の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内飲料事業 5.7% → 6%</li> <li>・ 海外飲料事業 赤字 → 5%</li> <li>・ 医薬品関連事業 7.7%</li> <li>・ 食品事業 1.2%</li> </ul> } 10%
総資産回転率	1.0回		ヘルスケア領域におけるM&A投資を通じた資産効率性の改善（余剰資金の有効活用）
財務レバレッジ	1.9倍		財務健全性・成長投資・株主還元のパラメータを考慮したBSマネジメント

なお、各事業セグメントの課題認識に基づく「中期経営計画2021」における重点戦略は、以下のとおりであります。



#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的かつ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。将来の成長に向けた戦略的事業投資の実行のほか、突発的なリスク等をカバーし得る十分な自己資本の積上げを図りつつ、株主の皆さまに対しては中長期的に適正な利益還元を目指すなど、バランスのとれた健全な財務基盤の維持・構築に努めることとしております。

当社グループは、安定的かつ健全な財務運営を行うという「財務運営の基本方針」に則し、資金調達が多様化・機動性・柔軟性の確保、及び効率化実現に向け、安定した高格付けの維持・向上を経営上の重要課題として位置付けており、長期社債に関する格付を取得しております。

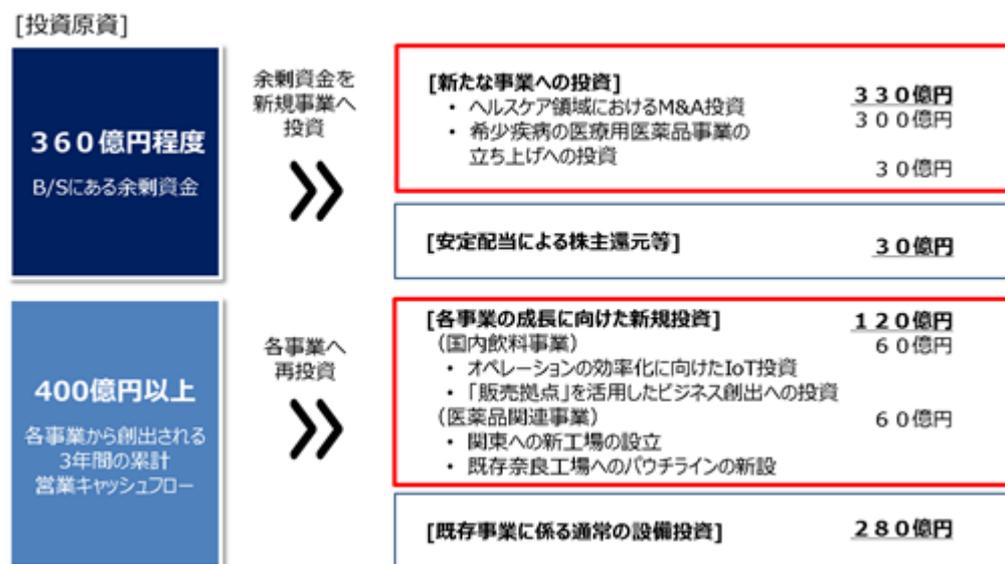
なお、当連結会計年度末時点の格付の状況は以下のとおりであります。

格付機関	長期発行体格付	見通し
日本格付研究所（JCR）	A -	安定的

当社グループの資本生産性の改善に向けましては、既存事業から創出される営業キャッシュ・フローによる各事業の成長に向けた再投資とともに、余剰資金を活用した新たな事業への戦略的投資をすすめていくことが課題であると認識しております。

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付け、以下の投資戦略を推進してまいります。グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うとともに、定性的・定量的な投資基準をもとに、収益性・効率性の観点から、それぞれの案件に応じた適切な投資判断を実行し、財務健全性の維持と安定経営に努めてまいります。

#### 「中期経営計画2021」投資戦略



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は以下のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は、8億99百万円となっております。

国内飲料事業では、それぞれの分野において商品開発、マーケティングから販売管理までを一貫してマネジメントし、自動販売機という販売網を自社で有する強みを生かしたロングセラー商品の開発と育成に努めております。

国内飲料事業に係る研究開発費は、4億76百万円であります。

海外飲料事業では、トルコ飲料事業において新商品開発及び既存商品の改良を行っております。また、国内飲料事業とのシナジーの発揮による飛躍的成長の実現にチャレンジしております。

海外飲料事業に係る研究開発費は、17百万円であります。

医薬品関連事業では、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

医薬品関連事業に係る研究開発費は、2億81百万円であります。

食品事業では、生産から販売に至るまでの構造改革並びに意識改革を加速させ、お客様の多面的なニーズに対応した、驚きや感動を生む商品開発に努めております。

食品事業に係る研究開発費は、1億23百万円であります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額126億35百万円の設備投資(ソフトウェアの取得を含む)を実施いたしました。

設備投資の主な目的は国内飲料事業における自販機の新台幣投入、営業拠点の整備、海外飲料事業、医薬品関連事業、食品事業における工場設備の更新及び全社(共通)における効率的な事業展開のための情報化投資等であります。

セグメント別の内訳は国内飲料事業67億12百万円、海外飲料事業5億39百万円、医薬品関連事業39億53百万円、食品事業9億41百万円、全社(共通)4億89百万円となっております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

(2019年1月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具及び 備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市北区)	全社(共通)	本社業務施設	27	999	1,027	26

## (2) 国内子会社

(2019年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
ガイド ードリ ンコ (株)	中部第二営 業部 (静岡県榛 原郡吉田 町)	国内飲料 事業	営業業務 施設	133	-	428 (8,616.31)	-	1	-	564	31
	中京第一営 業部 (名古屋 市東区)	国内飲料 事業	営業業務 施設	40	-	365 (964.14)	-	2	-	409	30
	静岡業務セ ンター (静岡県榛 原郡吉田 町)	国内飲料 事業	品質管理 業務施設	0	-	275 (5,162.12)	-	5	-	281	21
	本社 (大阪市北 区)	国内飲料 事業	自動販売 機及び本 社業務施 設	59	-	- (-)	1,325	14,677	-	16,062	194
大同薬品 工業(株)	本社・本 社工場 (奈良県 葛城市)	医薬品関 連事業	ドリンク 剤製造設 備	1,424	1,436	1,235 (42,885.60)	-	418	127	4,641	228
(株)たらみ	小長井工場 (長崎県 諫早市)	食品事業	ゼリー製 造設備	981	645	131 (42,777.13)	570	152	7	2,488	111

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2019年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ダイドードリンコ(株)	東北第一営業部 (仙台市宮城野区) ほか9営業部	国内飲料事業	営業業務施設	110
	東京 (東京都港区)	国内飲料事業	営業業務施設	88
	本社 (大阪市北区)	国内飲料事業	本社業務施設	138
ダイドーピバレッジ サービス(株)	仙台営業所 (仙台市宮城野区) ほか81営業所	国内飲料事業	営業所	799

(3) 海外子会社

(2019年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
Della Gi da Sanayi ve Ticaret A.Ş.	Akyazi Fabrika (Sakarya, Akyazi, Turkey)	海外飲料 事業	炭酸清涼 飲料等の 製造設備	532	399	277 (114,936.32)	250	5	1	1,465	246
	Hendek Fabrika (Sakarya, Hendek, Turkey)	海外飲料 事業	ミネラ ル・ ウォー ターの製 造設備	527	314	135 (69,062.21)	227	3	1	1,210	175
	Adana Fabrika (Adana, Sarıçam, Turkey)	海外飲料 事業	炭酸清涼 飲料等の 製造設備	61	163	- (-)	38	-	-	263	-
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	Eskipazar Fabrika (Karabük, Eskipazar, Turkey)	海外飲料 事業	スパーク リング・ ミネラ ル・ ウォー ターの製 造設備	95	31	22 (15,717.00)	1	20	-	171	35

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ガイドードリン コ(株)全社	-	国内飲料 事業	自動販売機	5,243	-	自己資金 及び借入金	2019年 2月	2020年 1月	-
大同薬品工業(株) 関東工場	群馬県 館林市	医薬品 関連事業	ドリンク剤 製造設備	6,367	2,296	自己資金 及び借入金	2018年 6月	2019年 12月	(注) 1
大同薬品工業(株) 本社工場	奈良県 葛城市	医薬品 関連事業	パウチ製品 製造設備	2,081	249	自己資金 及び借入金	2019年 1月	2019年 10月	(注) 2

(注) 1. 完成後のドリンク剤生産能力は、1億5千万本/年であります。

2. 完成後のパウチ製品生産能力は、3千万本/年であります。

#### (2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大同薬品工業(株) 本社工場	奈良県 葛城市	医薬品 関連事業	ドリンク剤 製造設備	1,416	-	自己資金	2019年 2月	2020年 1月	-
(株)たらみ 小長井工場	長崎県 諫早市	食品事業	ゼリー 製造設備	853	-	自己資金	2019年 1月	2019年 12月	-

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年1月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2001年8月9日	1,300,000	16,568,500	1,160	1,924	1,428	1,464

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,120円

資本組入額 893円

払込金額の総額 2,589百万円

## (5)【所有者別状況】

2019年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	20	154	150	24	29,775	30,148	-
所有株式数 (単元)	-	24,138	499	64,137	10,998	123	65,737	165,632	5,300
所有株式数の 割合(%)	-	14.57	0.30	38.72	6.64	0.07	39.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式997株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、役員向け株式給付信託が保有する株式953単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	14.91
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.14
タイタコーポレイション株式会社	静岡市葵区伝馬町10-1-703	738	4.45
高松富博	奈良県御所市	495	2.98
高松富也	大阪市西区	495	2.98
高松章	東京都世田谷区	494	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	488	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	476	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	451	2.72
高松多聞	静岡市葵区	445	2.69
計	-	8,566	51.70

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、488千株です。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、476千株であり、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95千株が含まれております。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、451千株です。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,560,300	165,603	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,603	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株(議決権の数953個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2016年2月26日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新しい業績連動型インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年4月15日開催の当社第41回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議し、本総会において決議されました。

## 1. 導入の背景及び目的

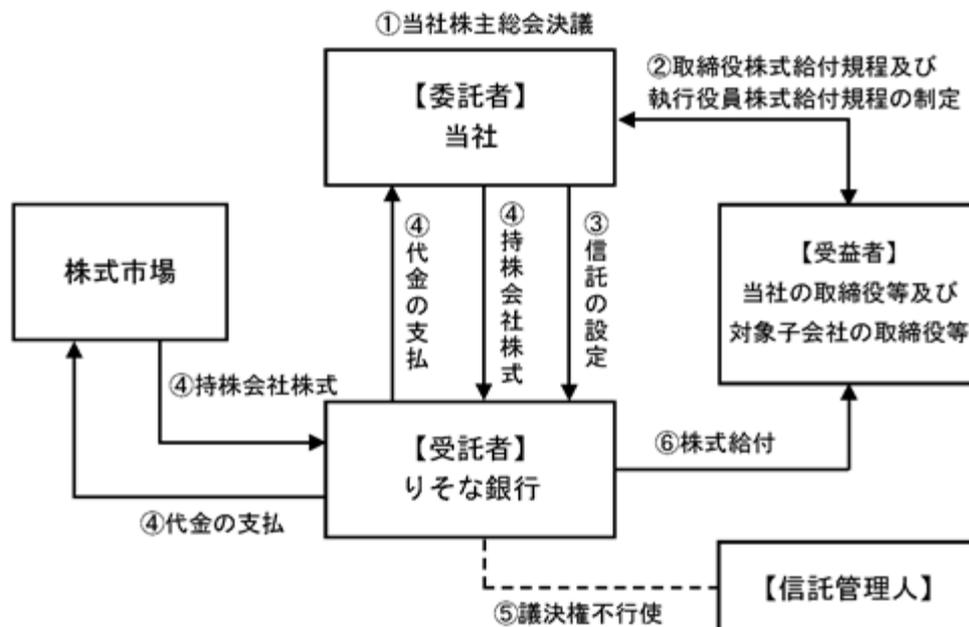
当社は、2017年1月21日からの持株会社体制への移行に伴い、新たに、当社の取締役及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役及び執行役員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、ガイドグループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度である本制度を導入いたしました。

## 2. 本制度の概要

## (1) 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭（その上限は下記（5）のとおりとします。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等及び対象子会社の取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型のインセンティブ制度です。なお、当社の取締役等及び対象子会社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して当社株主総会及び各対象子会社株主総会においてそれぞれ役員報酬の承認決議を得ます。

当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して取締役会において本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程をそれぞれ制定します。

持株会社体制への移行後、当社は上記の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者である当社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として、当社株式を当社又は株式市場から取得します。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

信託期間中、上記の取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位及び業績達成度に応じて、本制度の対象者にポイントが付与されます。退任等、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、当該対象者に付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

## (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに対象子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員とします。

## (3) 対象期間

2017年1月21日より開始する事業年度から2022年1月20日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせて、それぞれの5事業年度を「対象期間」といいます。）とします。

## (4) 信託期間

2017年6月1日から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとしたします。）。なお、本制度は、当社株式の上場廃止、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等により終了するものとしたします。

## (5) 信託金額

当社は、当初対象期間において本制度に基づく当社の取締役等及び対象子会社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、合計5億5,000万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす当社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者とする本信託を設定します。なお、当社は、当初の対象期間中、合計5億5,000万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を、株式市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、合計5億5,000万円を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（以下、「残存株式」といいます。ただし、当社の取締役等及び対象子会社の取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記（7）参照）に相当する当社株式で対象者に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、残存株式とあわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、合計5億5,000万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額とします。

## (6) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（5）の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

## (7) 対象役員に給付される当社株式数の算定方法

当社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度ごとにポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり当社の普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

当社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、対象期間中の各事業年度終了後に到来する毎年3月末日に、同年1月20日で終了する事業年度に係る役位別基本ポイントに、業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定の数のポイントが付与されます。

なお、かかる業績連動係数は、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及び予想売上高（2018年度は、中期経営計画の達成度も加味するものとします。）の達成率を基に算定されます。各業績目標が未達の場合には、当該業績連動係数は0.0となります。

## (8) 株式給付時期

原則として、当社の取締役等又は対象子会社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

## (9) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

#### (10) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、信託が受領し、当社株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

#### (11) 信託終了時の取扱い

本信託は、本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却すること又は公益法人に寄付することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

### 3. 本信託の概要

名称 : 役員向け株式給付信託

委託者 : 当社

受託者 : 株式会社りそな銀行

受益者 : 当社の取締役等及び対象子会社の取締役等のうち、受益者要件を満たす者

信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者

信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

本信託契約の締結日 : 2017年6月1日

金銭を信託する日 : 2017年6月1日

信託の期間 : 2017年6月1日から本信託が終了するまで

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	272,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	997	-	997	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、持続的な利益成長・資本効率向上につながる戦略的事業投資に優先的に充当していくことが株主共同の利益に資すると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき30円の期末配当を実施し、中間配当金(1株につき30円)と合わせて年間配当金は、1株につき60円といたしました。この結果、当事業年度の連結での配当性向は25.6%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月27日 取締役会決議	497	30
2019年4月16日 定時株主総会決議	497	30

- (注) 1. 2018年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2019年4月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月
最高(円)	5,150	5,720	6,290	5,990	7,120
最低(円)	3,925	4,530	4,935	5,070	5,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年8月	9月	10月	11月	12月	2019年1月
最高(円)	6,510	5,680	5,940	6,200	6,270	5,920
最低(円)	5,490	5,110	5,470	5,420	5,370	5,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高松 富也	1976年6月26日生	2004年4月 当社入社 2008年4月 当社取締役就任 2009年4月 当社常務取締役就任 2010年3月 当社専務取締役就任 2012年4月 当社取締役副社長就任 2014年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 2016年2月 ガイドードリンコ分劃準備株式会社 （現ガイドードリンコ株式会社） 代表取締役社長就任（現任）	* 2	495,000
取締役 会長		高松 富博	1948年1月16日生	1971年3月 大同薬品工業株式会社入社 1975年1月 当社設立、常務取締役就任 1984年5月 当社専務取締役就任 1990年6月 当社取締役副社長就任 1992年4月 当社代表取締役副社長就任 1994年4月 当社代表取締役社長就任 2014年4月 当社取締役会長就任（現任）	* 2	495,000
取締役 執行役員	財務部長	殿勝 直樹	1963年11月4日生	1986年3月 当社入社 2011年1月 当社財務企画部長 2013年3月 当社執行役員管理本部長 2014年1月 当社執行役員財務本部長 2017年1月 当社執行役員財務部長 ガイドードリンコ株式会社 取締役執行役員財務本部長就任（現任） 2017年4月 当社取締役執行役員財務部長就任（現任）	* 2	3,100
取締役 執行役員	経営戦略 部長	西山 直行	1965年7月30日生	1988年3月 当社入社 2014年1月 当社経営戦略部長 2014年2月 当社経営戦略部長兼海外事業部長 2015年3月 当社執行役員経営戦略部長 兼海外事業部長 2016年1月 当社執行役員経営戦略部長 兼戦略投資部長 2017年1月 当社執行役員経営戦略部長 2017年4月 当社取締役執行役員経営戦略部長就任 （現任）	* 2	200
取締役		森 真二	1946年5月22日生	1972年4月 最高裁判所司法研修所入所 1974年4月 横浜地方裁判所裁判官任官 1986年4月 京都地方裁判所判事任官 1989年5月 大阪弁護士会登録 1989年5月 中央総合法律事務所（現弁護士法人 中央総合法律事務所）入所 2001年4月 当社監査役就任 2003年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 代表社員就任（現任） 2014年4月 当社取締役就任（現任）	* 2	100
取締役		井上 正隆	1954年10月12日生	1978年4月 株式会社中壱酢店入社 2005年7月 株式会社ミツカングループ本社 取締役就任 2007年5月 同社常務取締役就任 2009年10月 同社常勤監査役就任 2011年3月 同社経営監査室担当部長 2014年3月 株式会社Mizkan Holdings 経営企画本部担当部長 2016年3月 同社退社 2016年4月 当社取締役就任（現任）	* 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		長谷川 和義	1959年11月30日生	1980年3月 当社入社 1996年3月 当社千葉支店長 2006年1月 当社総務部長 2010年3月 当社広域流通営業部長 2012年3月 当社法人営業第三部長 2015年1月 当社法人営業部チーフマネージャー 2015年4月 当社常勤監査役就任(現任)	* 3	100
監査役		加藤 幸江	1946年11月11日生	1969年4月 最高裁判所司法研修所入所 1971年4月 東京地方検察庁検事任官 1974年5月 大阪弁護士会登録 1983年3月 中央総合法律事務所(現弁護士法人 中央総合法律事務所)入所 2014年4月 当社監査役就任(現任)	* 4	100
監査役		森内 茂之	1957年2月26日生	1982年10月 プライスウォーターハウス公認会計士 共同事務所入所 1998年7月 青山監査法人代表社員 2005年10月 中央青山監査法人理事・代表社員 2007年5月 霞が関監査法人(現太陽有限責任 監査法人)代表社員 2010年1月 同監査法人統括代表社員 2013年10月 同監査法人パートナー(現任) 2015年11月 株式会社コシダカホールディングス 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年12月 加藤産業株式会社社外監査役就任 (現任) 2019年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	-
監査役		渡辺 喜代司	1967年11月14日生	1997年2月 税理士登録 1997年7月 渡辺喜代司税理士事務所開業(現任) 2019年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	-
計						993,600

- (注) 1. 代表取締役社長高松富也は、取締役会長高松富博の実子であります。
2. 2019年4月16日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
3. 2019年4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4. 2018年4月13日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5. 取締役森 真二及び井上正隆は、社外取締役であります。
6. 監査役加藤幸江、森内茂之、及び渡辺喜代司は、社外監査役であります。
7. 当社は、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、激変する市場環境にスピード感をもって対応できる体制を構築するため、2012年3月21日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の2名及び次の3名であります。

職名	氏名
コーポレートコミュニケーション部長	長谷川 直和
人事総務部長	濱中 昭一
海外事業統括部長	三田村 守



## ・企業統治の体制を採用する理由

意思決定における透明性・公正性の担保は、当社における実効あるコーポレート・ガバナンスを実現するための重要課題であるとの認識のもと、機関設計は、法令に基づく調査権限を有する監査役が取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社を選択しており、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、独立した立場からの経営に対する監視機能の強化を図っております。さらに、2014年4月より、経営に社外の視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能をより一層強化することを目的として、2名の独立社外取締役を選任し、経営陣幹部のアカウントビリティを高め、より一層の透明性の向上を図っております。

また、当社では、2012年3月より、執行役員制度を導入しており、それぞれの組織機能における責任と権限を執行役員へ委譲することにより、市場環境の変化に迅速に対応できる体制とするとともに、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の声を身近に聴き、経営にフィードバックできる体制としております。

## ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムを整備します。

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当企業グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当企業グループは、「グループ理念」及び「グループビジョン」を経営理念として共有し、その実現に向けて「グループ行動規範」に従い、企業倫理の遵守を図ります。
  - (2) 当企業グループは、その規模及び特性に応じて、内部統制の整備及び監督を行うために、必要な体制の整備を行います。
  - (3) 当企業グループの役職員や外部者が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できることを保障する、ガイドー・コンプラホットラインを設置します。
  - (4) 当社の内部監査部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規定の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。さらに当社の内部監査部門は、必要に応じて、内部監査を実施し、子会社の法令遵守体制を拡充させます。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求を受けた場合には、関係機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、被害の防止に努めます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報に関する事項は、社内規定に従って適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役はこれらを必要なときに閲覧できるものとします。
3. 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、リスク管理基本規程に従い、リスクの評価・分析を行うとともに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して定期的開催し、リスク管理を推進します。また、子会社と連携して当企業グループのリスク管理及び危機管理に関わる情報の一元化と共有を図ります。
  - (2) 当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を招集して対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整備します。
4. 当企業グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当企業グループ各社は、その規模及び特性に応じて、以下により、取締役の職務の執行の効率化を図ります。また、当社は、グループ全体に関する経営戦略の策定及び進捗管理などを行うことにより、効果的なグループ経営を推進します。
  - (1) 業務分掌及び職務権限の明確化
  - (2) 定期的又は必要の都度開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告
  - (3) 取締役を構成員とする経営会議の設置
  - (4) 連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施
5. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
当社は、社内規定に基づき、子会社との連携及び統制を図る担当部門を設置するとともに、子会社に対し、業務執行状況を報告させます。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、監査役を補助する必要な能力と知識を備えた使用人を配置し、その指揮命令権は監査役に帰属させます。
  - (2) 監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動や人事評価に関して、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動の変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとします。
  - (3) 当該使用人の懲戒等に関しては、人事担当取締役はあらかじめ、監査役の承諾を得るものとします。

7. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は、取締役会のほか当社の経営会議等の重要な会議体に出席することにより、当企業グループの重要な情報について適時報告を受けるものとします。さらに、リスク管理部門及び法務部門は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に報告を実施します。
  - (2) 上記(1)に加え、当企業グループの取締役、監査役及び使用人等は、当企業グループに重大な影響を与える事実又はそのおそれが発生した場合には、速やかに当社の監査役に報告することとします。
  - (3) 内部監査部門は、当企業グループの内部監査の結果を監査役会と共有します。
  - (4) 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護します。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じます。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、監査役は、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役と緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催します。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当企業グループは、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用及び評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査部（5名）が主に社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監査しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役職務執行状況を監視しております。さらにグループ内各組織の責任者からの聴取により状況把握するほか、監査部や会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

また、当社では監査役職務を補助する専属の使用人を1名配置し、この専属使用人には、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、監査役職務を補佐しております。この監査役職務を補佐する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を確保しております。

なお、監査役は、会計監査人の監査計画を確認するとともに、会計監査人による実地たな卸への立会いや決算期末、中間期末毎に開催する会計監査人から監査役会への会計監査結果報告会を通じて、会計監査の方法及び結果を把握し必要な意見交換を行っております。常勤監査役は、内部監査部門が監査結果や今後の監査計画等について、社長に定期的に報告する監査会議（3ヵ月毎開催）に出席し、内部監査の状況やそれに関わる社内情報を把握するとともに、必要な場合は意見・要望を述べております。また、内部監査部門及び内部統制部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役森 真二氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これまで当社社外監査役として13年間、社外取締役として5年間の職務経験をもとに、独立した立場から当社経営に対する助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしております。なお、同氏は当社グループが業務を委託する弁護士法人中央総合法律事務所にも所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は100万円未満であります。

社外取締役井上正隆氏は、食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM&Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、独立した立場から助言・提言をいただいております。取締役会の機能強化に適切な役割を果たしております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、独立した立場から助言をすることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役加藤幸江氏は弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有していることや、複数の企業の法律問題に関与し、会社経営に対する深い見識を有しており、その専門性を当社の監査に反映いただくため選任しております。なお、同氏は当社グループが業務を委託する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は100万円未満であります。

社外監査役森内茂之氏は大手会計事務所・監査法人での監査経験が長く、法定監査業務、国際業務、新規上場支援等、多岐にわたる業務経験と会計専門家としての高い見識を有しており、その専門性を当社の監査に反映いただくため選任しております。なお、同氏は当社グループと取引関係がある加藤産業㈱の社外監査役であります。同社との直近3年間の取引実績は、当社及び同社の連結売上高の2%未満であり、主要な取引先には該当いたしません。

社外監査役渡辺喜代司氏は税理士・経営コンサルタントとしての業務経験が長く、税務専門家としての高い見識を有しております。その専門性を当社の監査に反映いただくため選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役は、毎月の取締役会をはじめ、他の重要な会議へも必要に応じて出席しているほか、定期的に開催される監査役会において情報交換や重要な書類の閲覧を通して、業務活動全般に亘り監査を実施しております。また、社外監査役は、弁護士や税理士という客観的かつ専門的見地から取締役会等にて発言を行うなど、取締役の業務執行に対する監視機能を有しております。なお、内部監査部門及び内部統制部門と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行うよう、独立した立場から内部統制の整備運用状況を監視・検証しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、第4[提出会社の状況] 5[役員状況]に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

また、当社は、社外役員の独立性基準を以下のとおり定めております。

1. ガイドグループの業務執行者( 1)でないこと
2. ガイドグループを主要な取引先( 2)とする者又はその業務執行者でないこと
3. ガイドグループの主要な取引先又はその業務執行者でないこと
4. ガイドグループから役員報酬以外に多額の金銭( 3)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと
5. ガイドグループから一定額( 4)を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者でないこと
6. 当社の主要株主( 5)又はその業務執行者でないこと
7. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者でないこと
8. 最近3年間において、1から7に該当していた者でないこと
9. 1から8に該当する者の近親者( 6)でないこと(ただし1の使用人については重要な使用人( 7)に限る)
  - 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう
  - 2 主要な取引先とは、直前事業年度におけるガイドグループとの取引の支払額又は受取額が年間連結総売上高の2%を超える取引先をいう
  - 3 多額の金銭とは、個人の場合は過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の連結総売上高の2%を超えることをいう
  - 4 一定額とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう
  - 5 当社の主要株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう
  - 6 近親者とは、配偶者、2親等内の親族又は同居の親族をいう
  - 7 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう

#### 任意の仕組みの活用

2019年3月15日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るための任意の仕組みとして、社外取締役・社外監査役とは異なる社外有識者(3名程度)によって構成する「アドバイザーボード」を設置することを決議いたしました。

「アドバイザーボード」は、代表取締役社長の諮問機関として、希少疾病の医療用医薬品事業に関する投資判断など、高度な専門知識を要する案件について、客観的な立場から評価・助言を行うほか、当社グループの経営課題に対する提言を行うなど、戦略の実行に外部の視点を取り入れ、経営の透明性をさらに高めることを目的としたものであります。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式給付信託	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	103	8	12	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	0	1
社外取締役	12	12	-	-	2
社外監査役	10	10	-	-	3

## ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2014年4月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議により決定しております。

また、2016年4月15日開催の第41回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度枠とは別枠で、2017年1月21日より開始する事業年度以降、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対して当社株式を支給する新たな業績連動型のインセンティブ制度の導入が決議されております。詳細は、第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況] (8)[役員・従業員株式所有制度の内容]をご参照ください。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 16,907百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大江生醫股份有限公司	8,569,399	9,357	資本・業務提携に資するため
(株)西武ホールディングス	544,000	1,203	取引関係の維持・強化のため
富士電機(株)	280,541	262	取引関係の維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	236	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	248,755	176	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	75,000	165	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	50,000	163	取引関係の維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	18,600	84	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	14,900	61	取引関係の維持・強化のため
ホッカンホールディングス(株)	100,000	42	取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	10,000	41	取引関係の維持・強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	2,963	21	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	8,262	10	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	46,110	7	取引関係の維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	1,000	4	取引関係の維持・強化のため
(株)ポプラ	3,018	2	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	874	1	取引関係の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大江生醫股份有限公司	8,349,228	13,330	資本・業務提携に資するため
住友不動産(株)	253,000	1,066	取引関係の維持・強化のため
(株)西武ホールディングス	544,000	1,044	取引関係の維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	344	取引関係の維持・強化のため
富士電機(株)	56,108	184	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	50,000	147	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	75,000	137	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	248,755	137	取引関係の維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	18,600	77	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	14,900	46	取引関係の維持・強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	3,096	39	取引関係の維持・強化のため
ホッカンホールディングス(株)	20,000	34	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	8,626	11	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	53,287	7	取引関係の維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	1,000	3	取引関係の維持・強化のため
(株)ポプラ	3,173	1	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	938	1	取引関係の維持・強化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	5	4	0	-	2

#### 会計監査の状況

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

- ・ 会計監査業務を執行した公認会計士  
新田東平、柴崎美帆の2名
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 10名、その他 6名

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	1	34	25
連結子会社	35	-	35	-
計	65	1	69	25

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.及びİk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して105千米ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して238千トルコリラを支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、組織再編支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月21日から2019年1月20日まで)の連結財務諸表及び第44期事業年度(2018年1月21日から2019年1月20日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 40,274	1 35,466
受取手形及び売掛金	18,733	19,804
有価証券	19,402	20,900
商品及び製品	5,890	6,105
仕掛品	7	28
原材料及び貯蔵品	2,964	2,647
前払費用	727	743
未収入金	3,894	3,395
繰延税金資産	781	685
その他	797	830
貸倒引当金	47	70
流動資産合計	93,426	90,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,813	5,362
機械装置及び運搬具(純額)	3,634	3,097
工具、器具及び備品(純額)	17,005	16,082
土地	4,427	4,550
リース資産(純額)	2,321	1,955
建設仮勘定	312	3,169
有形固定資産合計	2 33,514	2 34,218
無形固定資産		
のれん	6,236	5,260
その他	6,584	5,713
無形固定資産合計	12,820	10,974
投資その他の資産		
投資有価証券	3 25,238	3 30,823
長期前払費用	538	534
敷金及び保証金	1,985	1,931
退職給付に係る資産	2,781	2,290
繰延税金資産	304	156
その他	565	792
貸倒引当金	28	31
投資その他の資産合計	31,385	36,497
固定資産合計	77,720	81,690
資産合計	171,147	172,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,899	19,716
短期借入金	-	53
1年内返済予定の長期借入金	14,735	16,520
リース債務	1,078	807
未払金	11,149	9,509
未払法人税等	1,934	1,149
未払費用	2,039	2,080
賞与引当金	1,098	1,098
繰延税金負債	99	45
その他	1,276	1,239
流動負債合計	43,311	42,220
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	11,611	19,267
リース債務	1,260	1,174
長期預り保証金	2,506	2,287
退職給付に係る負債	437	429
役員退職慰労引当金	183	176
役員株式給付引当金	-	49
資産除去債務	132	130
繰延税金負債	5,722	7,497
その他	54	54
固定負債合計	36,908	36,067
負債合計	80,219	78,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,031	1,027
利益剰余金	82,346	85,212
自己株式	552	553
株主資本合計	84,749	87,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,330	12,677
繰延ヘッジ損益	347	216
為替換算調整勘定	4,456	7,744
退職給付に係る調整累計額	473	50
その他の包括利益累計額合計	4,694	5,099
非支配株主持分	1,484	1,229
純資産合計	90,927	93,940
負債純資産合計	171,147	172,228

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
売上高	172,684	171,553
売上原価	83,420	83,026
売上総利益	89,263	88,527
販売費及び一般管理費	1, 2 84,372	1, 2 82,455
営業利益	4,891	6,071
営業外収益		
受取利息	148	164
受取配当金	114	156
持分法による投資利益	115	-
為替差益	24	-
その他	612	458
営業外収益合計	1,016	779
営業外費用		
支払利息	313	273
持分法による投資損失	-	25
為替差損	-	220
固定資産除却損	36	140
その他	175	192
営業外費用合計	525	852
経常利益	5,382	5,998
特別利益		
固定資産売却益	-	3 195
投資有価証券売却益	-	2,231
特別利益合計	-	2,426
特別損失		
災害による損失	-	4 25
減損損失	5 431	-
関係会社株式評価損	84	407
関係会社株式売却損	-	1,431
特別損失合計	516	1,864
税金等調整前当期純利益	4,865	6,560
法人税、住民税及び事業税	2,608	2,467
法人税等調整額	235	203
法人税等合計	2,373	2,671
当期純利益	2,492	3,889
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	11	32
親会社株主に帰属する当期純利益	2,504	3,856

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
当期純利益	2,492	3,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,038	4,344
繰延ヘッジ損益	118	130
為替換算調整勘定	1,300	3,604
退職給付に係る調整額	332	523
持分法適用会社に対する持分相当額	149	31
その他の包括利益合計	1, 2 4,339	1, 2 116
包括利益	6,832	4,006
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,957	4,262
非支配株主に係る包括利益	124	255

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月21日 至 2018年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,084	80,835	4	83,840
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			2,504		2,504
自己株式の取得				548	548
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	53	1,510	548	909
当期末残高	1,924	1,031	82,346	552	84,749

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,292	228	3,420	140	241	1,611	85,693
当期変動額							
剰余金の配当							994
親会社株主に帰属する当期純利益							2,504
自己株式の取得							548
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,037	118	1,036	332	4,452	127	4,324
当期変動額合計	5,037	118	1,036	332	4,452	127	5,234
当期末残高	8,330	347	4,456	473	4,694	1,484	90,927

当連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,031	82,346	552	84,749
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			3,856		3,856
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	2,865	0	2,861
当期末残高	1,924	1,027	85,212	553	87,611

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,330	347	4,456	473	4,694	1,484	90,927
当期変動額							
剰余金の配当							994
親会社株主に帰属する当期純利益							3,856
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,347	130	3,287	523	405	254	150
当期変動額合計	4,347	130	3,287	523	405	254	3,012
当期末残高	12,677	216	7,744	50	5,099	1,229	93,940

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,865	6,560
減価償却費	11,860	10,396
のれん償却額	469	412
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	28
賞与引当金の増減額(は減少)	14	0
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	49
受取利息及び受取配当金	263	321
支払利息	313	273
持分法による投資損益(は益)	115	25
災害損失	-	25
減損損失	431	-
有価証券売却損益(は益)	9	2,231
関係会社株式評価損益(は益)	84	407
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,431
売上債権の増減額(は増加)	1,022	2,192
たな卸資産の増減額(は増加)	566	637
仕入債務の増減額(は減少)	218	613
未払金の増減額(は減少)	34	1,167
その他の資産の増減額(は増加)	863	53
その他の負債の増減額(は減少)	401	258
小計	15,848	13,978
利息及び配当金の受取額	300	328
利息の支払額	279	165
災害損失の支払額	-	14
法人税等の支払額	1,561	3,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,308	10,851
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	9,422	9,950
定期預金の払戻による収入	10,325	9,661
有価証券の取得による支出	1,800	7,200
有価証券の売却及び償還による収入	3,900	3,646
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,913	12,147
有形固定資産の売却による収入	123	430
投資有価証券の取得による支出	3,978	4,250
投資有価証券の売却及び償還による収入	878	3,083
関係会社株式の取得による支出	-	24
関係会社株式の売却による収入	-	343
関係会社貸付けによる支出	-	333
その他	60	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,947	16,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	164
短期借入金の返済による支出	-	109
長期借入れによる収入	12,637	5,100
長期借入金の返済による支出	13,310	5,607
リース債務の返済による支出	1,571	1,168
配当金の支払額	994	994
非支配株主への配当金の支払額	55	2
自己株式の取得による支出	2 548	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,843	2,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	464
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,400	9,107
現金及び現金同等物の期首残高	46,120	47,520
現金及び現金同等物の期末残高	1 47,520	1 38,413

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社はガイドードリンコ(株)、大同薬品工業(株)、(株)ガイドービバレッジ静岡、ガイドービバレッジサービス(株)、(株)ガイドードリンコサービス関東、上海大徳多林克商貿有限公司、ガイドービジネスサービス(株)、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS,LLC、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.、DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.及びガイドーウエストベンディング(株)の15社であります。

İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.については、当連結会計年度において、連結子会社である Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、PT.Tarami Aeternit Food及びMavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat İhracat A.Ş.は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はガイドー・タケナカビバレッジ(株)、ガイドー・タケナカベンディング(株)、(株)秋田ガイドー、(株)群馬ガイドー及びガイドー・シブサワ・グループロジスティクス(株)の5社であります。

MDD Beverage Sdn. Bhd.については、当連結会計年度において、株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、ガイドー・シブサワ・グループロジスティクス(株)については、当連結会計年度において、新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

持分法を適用していない非連結子会社(PT.Tarami Aeternit Food等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ガイドービバレッジ静岡及び(株)ガイドードリンコサービス関東の決算日は11月20日であります。

また、ガイドーウエストベンディング(株)の決算日は10月31日であります。

なお、上海大徳多林克商貿有限公司、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS,LLC、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.、Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.及びDyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

移動平均法

製品・原材料

総平均法

ただし、一部の連結子会社については移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法

また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権及び顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度対応分相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生の連結会計年度に一括処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

#### (7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

#### (8) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記いたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた212百万円は、「固定資産除却損」36百万円、「その他」175百万円として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

## (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

なお、株式給付規程に基づく取締役等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額にて役員株式給付引当金を計上しております。

## (3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては548百万円、95,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
定期預金	202百万円	202百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
長期借入金	5百万円	81百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(5)	(19)

## 2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
	60,974百万円	64,184百万円

## 3 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
投資有価証券(株式)	3,341百万円	1,090百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
販売促進費	25,917百万円	26,254百万円
給与手当	12,424	12,446
減価償却費	10,603	9,156
賞与引当金繰入額	1,048	983
退職給付費用	343	280

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
	836百万円	899百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	125百万円
工具、器具及び備品	-	50
その他	-	18
計	-	195

## 4 災害による損失

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

西日本豪雨等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び豪雨被害に係る復旧費用を計上しております。

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ロシア	事業用資産	工具、器具及び備品	161
マレーシア	-	のれん	269

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) DyDo DRINCO RUS, LLCの事業用資産である自動販売機については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。
- (2) DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.に係るのれん相当額については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零と評価しております。

当連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)		当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	
その他有価証券評価差額金：				
当期発生額	7,349	百万円	8,702	百万円
組替調整額	9		2,277	
計	7,340		6,425	
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額	174		189	
組替調整額	-		-	
計	174		189	
為替換算調整勘定：				
当期発生額	1,300		3,604	
組替調整額	-		-	
計	1,300		3,604	
退職給付に係る調整額：				
当期発生額	630		560	
組替調整額	147		198	
計	483		758	
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額	149		70	
組替調整額	-		101	
計	149		31	
税効果調整前合計	6,847		1,903	
税効果額	2,507		1,786	
その他の包括利益合計	4,339		116	

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)		当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	
その他有価証券評価差額金：				
税効果調整前	7,340	百万円	6,425	百万円
税効果額	2,301		2,080	
税効果調整後	5,038		4,344	
繰延ヘッジ損益：				
税効果調整前	174		189	
税効果額	56		58	
税効果調整後	118		130	
為替換算調整勘定：				
税効果調整前	1,300		3,604	
税効果額	-		-	
税効果調整後	1,300		3,604	
退職給付に係る調整額：				
税効果調整前	483		758	
税効果額	150		235	
税効果調整後	332		523	
持分法適用会社に対する持分相当額：				
税効果調整前	149		31	
税効果額	-		-	
税効果調整後	149		31	
その他の包括利益合計				
税効果調整前	6,847		1,903	
税効果額	2,507		1,786	
税効果調整後	4,339		116	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,660	95,300	-	96,960
合計	1,660	95,300	-	96,960

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末95,300株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加95,300株は、役員向け株式給付信託による取得によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年4月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	2017年1月20日	2017年4月17日
2017年8月28日 取締役会	普通株式	497	30	2017年7月20日	2017年9月21日

(注) 2017年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	2018年1月20日	2018年4月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	96,960	47	-	97,007
合計	96,960	47	-	97,007

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末95,300株）が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	2018年1月20日	2018年4月16日
2018年8月27日 取締役会	普通株式	497	30	2018年7月20日	2018年9月21日

(注) 1. 2018年4月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2019年1月20日	2019年4月17日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
現金及び預金勘定	40,274百万円	35,466百万円
有価証券勘定	19,402	20,900
信託預金	2	6
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	9,551	9,745
償還期間が3ヵ月を超える債券等	2,602	8,200
現金及び現金同等物	47,520	38,413

2 連結財務諸表「注記情報(追加情報)」に記載のとおり、役員向け株式給付信託の導入に伴う自己株式の取得による支出であります。

## 3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	791百万円	811百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、国内飲料事業における自動販売機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
1年内	1,006	1,157
1年超	2,100	2,217
合計	3,106	3,375

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、譲渡性預金であり、「その他有価証券」に区分してあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金、ファイナンス・リースに係るリース債務及び社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建買入債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、デリバティブ取引に対する基本方針、手続等を社内規程により管理し、取引の実行は当該取引の担当部門が行っております。なお、為替の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表「注記情報（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,274	40,274	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,733		
貸倒引当金(1)	43		
	18,689	18,689	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	40,744	40,744	-
資産計	99,709	99,709	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,899	19,899	-
(2) 未払金	11,149	11,149	-
(3) リース債務	2,339	2,354	15
(4) 長期借入金	16,346	16,379	33
(5) 社債	15,000	15,065	65
負債計	64,734	64,848	113
デリバティブ取引(2)	253	253	-

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,466	35,466	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,804		
貸倒引当金(1)	69		
	19,734	19,734	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	49,676	49,676	-
資産計	104,877	104,877	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,716	19,716	-
(2) 未払金	9,509	9,509	-
(3) リース債務	1,982	1,994	11
(4) 長期借入金	15,788	15,802	13
(5) 社債	15,000	15,048	48
負債計	61,997	62,070	73
デリバティブ取引(2)	184	184	-

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

## (5) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

デリバティブ取引

連結財務諸表「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
非上場株式	196	294
関係会社株式	3,341	1,090
投資事業有限責任組合への出資	358	663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,274	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,733	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	600	2,000	2,350	200
2. その他	18,800	58	300	-
合計	78,407	2,058	2,650	200

当連結会計年度(2019年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,466	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,804	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	200	2,400	2,700	200
2. その他	20,700	46	616	-
合計	76,170	2,446	3,316	200

## 4. リース債務、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,078	643	342	113	56	103
長期借入金	4,735	5,449	3,856	1,587	406	310
社債	-	-	15,000	-	-	-

当連結会計年度(2019年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	807	512	280	126	67	187
長期借入金	6,520	5,040	2,766	1,018	442	-
社債	-	15,000	-	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,507	3,555	11,951	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,531	2,500	30
	(3) その他	2,742	2,699	43	
	小計	20,781	8,755	12,025	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,656	2,672	15
	(3) その他	17,306	17,307	0	
	小計	19,963	19,980	16	
合計		40,744	28,735	12,009	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 196百万円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 358百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,534	4,117	18,417	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,624	2,600	24
	(3) その他	2,725	2,701	24	
	小計	27,885	9,418	18,466	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	162	6	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	2,898	2,918	19
	(3) その他	18,736	18,744	7	
	小計	21,790	21,824	33	
合計		49,676	31,242	18,433	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 294百万円)および投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 663百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16	12	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	434	-	3
(3) その他	-	-	-
合計	451	12	3

当連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,512	2,231	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,512	2,231	-

## 3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

従来、関連会社株式として保有していたMDD Beverage Sdn.Bhd. 株式(連結貸借対照表計上額98百万円)を持分比率が低下し関連会社に該当しなくなったことにより、その他有価証券に変更しております。その結果、投資有価証券が98百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円増加しております。

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)

有価証券について407百万円(関連会社株式407百万円)、減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 及び外貨建 予定取引	10,618	-	253
計			10,618	-	253

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 及び外貨建 予定取引	15,375	-	184
計			15,375	-	184

(注) 1. 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2011年10月より確定給付企業年金制度としてキャッシュバランスプランを採用しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,756百万円
勤務費用	387
利息費用	98
数理計算上の差異の発生額	259
退職給付の支払額	368
その他	16
退職給付債務の期末残高	8,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,452百万円
期待運用収益	104
数理計算上の差異の発生額	371
事業主からの拠出額	341
退職給付の支払額	328
年金資産の期末残高	10,942

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,160百万円
年金資産	10,942
	2,781
非積立型制度の退職給付債務	437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,343
退職給付に係る負債	437
退職給付に係る資産	2,781
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,343

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	387百万円
利息費用	98
期待運用収益	104
数理計算上の差異の費用処理額	290
過去勤務費用の費用処理額	143
確定給付制度に係る退職給付費用	234

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、10百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	339
合計	483

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	523百万円
未認識数理計算上の差異	1,214
合 計	690

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	47%
国内債券	12
国内株式	20
外国債券	5
外国株式	13
短期資金等	3
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～11.8%

長期期待運用収益率 1.0%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、144百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2011年10月より確定給付企業年金制度としてキャッシュバランスプランを採用しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,598百万円
勤務費用	386
利息費用	95
数理計算上の差異の発生額	137
退職給付の支払額	307
その他	53
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>8,582</u>

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,942百万円
期待運用収益	109
数理計算上の差異の発生額	658
事業主からの拠出額	349
退職給付の支払額	299
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>10,444</u>

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,153百万円
年金資産	10,444
	2,290
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>429</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,861</u>
退職給付に係る負債	429
退職給付に係る資産	2,290
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,861</u>

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	386百万円
利息費用	95
期待運用収益	109
数理計算上の差異の費用処理額	384
過去勤務費用の費用処理額	143
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>131</u>

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、106百万円を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	902
<u>合計</u>	<u>758</u>

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	380百万円
未認識数理計算上の差異	312
合 計	68

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	40%
国内債券	19
国内株式	18
外国債券	6
外国株式	12
短期資金等	5
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～14.8%

長期期待運用収益率 1.0%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、153百万円であります。

(表示方法の変更)

「年金資産に関する事項」の前連結会計年度において、「債券」に含めていた「一般勘定」、「国内債券」及び「外国債券」への投資、並びに「株式」に含めていた「国内株式」及び「外国株式」への投資について、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度よりそれぞれ独立掲記しております。また、「現金及び預金」につきましては、その性質をより重視し、「短期資金等」として表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「債券」に表示しておりました64%は「一般勘定」47%、「国内債券」12%、「外国債券」5%に、「株式」に表示しておりました33%は「国内株式」20%、「外国株式」13%に組替えております。また、「現金及び預金」に表示しておりました3%は「短期資金等」3%として表示しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,698百万円	1,340百万円
未払事業税	150	86
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	66	75
減価償却限度超過額	253	199
賞与引当金繰入限度超過額	381	359
棚卸資産未実現利益	75	72
投資有価証券評価損	97	221
未払金	191	214
未払費用	116	123
貯蔵品	96	82
資産除去債務	40	39
減損損失	116	87
一括償却資産	171	115
退職給付に係る負債	81	89
子会社株式	309	312
その他	224	201
繰延税金資産小計	4,072	3,624
評価性引当額	2,403	2,259
繰延税金資産合計	1,668	1,364
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	858	707
その他有価証券評価差額金	3,677	5,757
買換資産圧縮積立金	13	12
資産除去債務に対応する除去費用	17	16
企業結合により識別された無形資産	1,336	1,160
繰延ヘッジ損益	153	94
その他	347	315
繰延税金負債合計	6,404	8,065
繰延税金負債の純額	4,735	6,700

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	781百万円	685百万円
固定資産 - 繰延税金資産	304	156
流動負債 - 繰延税金負債	99	45
固定負債 - 繰延税金負債	5,722	7,497

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当額	5.3	3.4
持分法による投資利益及び損失	0.7	0.1
法人税額の特別控除額	0.8	0.8
のれん償却額	2.9	1.9
繰越欠損金	8.3	1.9
その他	0.5	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8	40.7

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に飲料事業、医薬品関連事業及び食品事業を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「国内飲料事業」、「海外飲料事業」、「医薬品関連事業」及び「食品事業」から構成されております。

「国内飲料事業」及び「海外飲料事業」は飲料(コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、スポーツドリンク、ドリンク剤等の飲料製品)等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「医薬品関連事業」はドリンク剤の受託製造を行っております。

「食品事業」はフルーツゼリーの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自2017年1月21日 至2018年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	126,601	18,547	10,020	17,515	172,684	-	172,684
セグメント間の内部 売上高又は振替高	111	-	516	45	673	673	-
計	126,712	18,547	10,536	17,560	173,357	673	172,684
セグメント利益又は損 失( )	5,542	838	1,271	219	6,194	1,303	4,891
セグメント資産	52,219	20,717	17,001	17,791	107,730	63,417	171,147
その他の項目							
減価償却費	9,246	918	517	656	11,338	521	11,860
のれん償却額	-	171	-	298	469	-	469
減損損失	-	431	-	-	431	-	431
持分法適用会社への 投資額	530	2,249	-	-	2,780	-	2,780
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,505	842	1,248	469	9,066	394	9,461

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,303百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,867百万円、セグメント間取引消去1,570百万円及び棚卸資産の調整額 6百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。セグメント資産の調整額63,417百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産113,994百万円、セグメント間取引消去 19,066百万円、投資と資本の相殺消去 31,438百万円、棚卸資産の調整額 31百万円及び固定資産の調整額 39百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。減価償却費の調整額521百万円には、固定資産の調整額 2百万円及び全社費用524百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額394百万円には、全社資産394百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	124,817	17,154	10,479	19,101	171,553	-	171,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61	-	484	12	559	559	-
計	124,879	17,154	10,964	19,114	172,112	559	171,553
セグメント利益又は損 失( )	7,106	704	847	235	7,485	1,413	6,071
セグメント資産	50,526	15,186	17,803	17,459	100,975	71,252	172,228
その他の項目							
減価償却費	8,062	675	624	683	10,045	350	10,396
のれん償却額	-	114	-	298	412	-	412
持分法適用会社への 投資額	580	-	-	-	580	-	580
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,712	539	3,953	950	12,154	490	12,645

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,413百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,548百万円、セグメント間取引消去1,129百万円及び棚卸資産の調整額4百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

セグメント資産の調整額71,252百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産121,250百万円、セグメント間取引消去 17,458百万円、投資と資本の相殺消去 32,471百万円、棚卸資産の調整額 27百万円及び固定資産の調整額 39百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

減価償却費の調整額350百万円には、全社費用350百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額490百万円には、全社資産490百万円が含まれております。全社資産は、主に純粋持株会社である当社に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自2017年1月21日 至2018年1月20日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
153,996	14,561	4,126	172,684

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
28,456	4,923	134	33,514

## 3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
154,243	13,795	3,514	171,553

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	トルコ	その他	合計
30,874	3,216	128	34,218

## 3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年1月21日 至2018年1月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年1月21日 至2018年1月20日）

（単位：百万円）

	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	171	-	298	-	469
当期末残高	-	1,914	-	4,321	-	6,236

（注）「海外飲料事業」に帰属するのれんについて、減損損失269百万円を計上しております。

当連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）

（単位：百万円）

	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	114	-	298	-	412
当期末残高	-	1,237	-	4,023	-	5,260

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年1月21日 至2018年1月20日）及び当連結会計年度（自2018年1月21日 至2019年1月20日）において、該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
1株当たり純資産額	5,430.20円	5,628.56円
1株当たり当期純利益	151.73円	234.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年1月20日)	当連結会計年度 (2019年1月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	90,927	93,940
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,484	1,229
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,484)	(1,229)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	89,443	92,710
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株) (1)	16,471,540	16,471,493

(1) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末95,300株であります。

3. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当連結会計年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,504	3,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,504	3,856
期中平均株式数(株) (2)	16,508,194	16,471,528

(2) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度58,646株、当連結会計年度95,300株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社 (注1)	第1回無担保 社債	2015年 10月16日	15,000	15,000	0.341	なし	2020年 10月16日
合計 (注1)			15,000	15,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	15,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度期首 残高(百万円)	当連結会計年度末 残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	53	4.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,735	6,520	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,078	807	4.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	11,611	9,267	0.5	2023年6月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,260	1,174	4.3	2028年11月
その他有利子負債 長期預り保証金	2,506	2,287	0.0	-
計	21,191	20,111	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,040	2,766	1,018	442
リース債務	512	280	126	67

3. その他の有利子負債の「長期預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載しておりません。長期預り保証金の金利は、各社決算日の定期預金金利を指標としております。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,966	86,990	133,229	171,553
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	716	3,203	5,712	6,560
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	73	1,849	3,432	3,856
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	4.46	112.28	208.41	234.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.46	107.81	96.13	25.74

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,754	26,279
営業未収入金	1,521	1,367
有価証券	19,402	20,900
関係会社短期貸付金	12,650	13,400
未収入金	699	580
繰延税金資産	103	92
その他	1,660	13,813
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	54,788	55,433
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2	27
土地	57	57
有形固定資産合計	60	85
無形固定資産		
商標権	27	24
ソフトウェア	886	999
無形固定資産合計	914	1,024
投資その他の資産		
投資有価証券	18,216	23,643
関係会社株式	30,831	28,761
関係会社出資金	482	868
関係会社長期貸付金	18,550	18,650
その他	68	68
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	58,147	61,991
固定資産合計	59,122	63,100
資産合計	113,910	118,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,795	3,945
未払金	1,576	1,349
未払法人税等	387	226
未払費用	12	12
預り金	1,645	1,216
流動負債合計	10,228	5,750
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	7,251	7,493
役員株式給付引当金	-	49
繰延税金負債	2,618	3,891
その他	43	43
固定負債合計	24,913	26,478
負債合計	35,141	32,228
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金		
資本準備金	1,464	1,464
資本剰余金合計	1,464	1,464
利益剰余金		
利益準備金	137	137
その他利益剰余金		
別途積立金	55,650	55,650
地域コミュニティ貢献積立金	80	74
繰越利益剰余金	13,723	18,503
利益剰余金合計	69,590	74,365
自己株式	551	551
株主資本合計	72,427	77,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,341	9,104
評価・換算差額等合計	6,341	9,104
純資産合計	78,769	86,306
負債純資産合計	113,910	118,534

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
<b>営業収益</b>		
ロイヤリティー収入	1 3,626	1 3,585
システム料収入	1 1,390	1 1,067
関係会社受取配当金	1 1,470	1 4,586
<b>営業収益合計</b>	<b>6,486</b>	<b>9,239</b>
<b>営業費用</b>	<b>1, 2 2,867</b>	<b>1, 2 2,580</b>
<b>営業利益</b>	<b>3,619</b>	<b>6,659</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1 131	1 212
その他	1 152	1 122
<b>営業外収益合計</b>	<b>284</b>	<b>334</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 28	1 15
社債利息	51	51
投資有価証券評価損	2	78
その他	35	18
<b>営業外費用合計</b>	<b>117</b>	<b>164</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,785</b>	<b>6,829</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	2,231
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>2,231</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社出資金評価損	478	-
関係会社株式評価損	656	833
関係会社株式売却損	-	1,442
<b>特別損失合計</b>	<b>1,135</b>	<b>2,275</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,650</b>	<b>6,784</b>
法人税、住民税及び事業税	856	986
法人税等調整額	66	29
<b>法人税等合計</b>	<b>789</b>	<b>1,016</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,860</b>	<b>5,768</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月21日 至 2018年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	67	12,869	68,724	2	72,109
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						86	86	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							1,860	1,860		1,860
自己株式の取得									548	548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13	853	866	548	318
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	80	13,723	69,590	551	72,427

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,608	2,608	74,717
当期変動額			
地域コミュニティ貢献積立金の積立			-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩			-
剰余金の配当			994
当期純利益			1,860
自己株式の取得			548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,733	3,733	3,733
当期変動額合計	3,733	3,733	4,051
当期末残高	6,341	6,341	78,769

当事業年度（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	80	13,723	69,590	551	72,427
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						105	105	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							5,768	5,768		5,768
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	4,780	4,774	0	4,774
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	74	18,503	74,365	551	77,202

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,341	6,341	78,769
当期変動額			
地域コミュニティ貢献積立金の積立			-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩			-
剰余金の配当			994
当期純利益			5,768
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,762	2,762	2,762
当期変動額合計	2,762	2,762	7,537
当期末残高	9,104	9,104	86,306

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) デリバティブ

時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法

一部の工具、器具及び備品については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

## 3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記いたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた37百万円は、「投資有価証券評価損」2百万円、「その他」35百万円として組替えております。

## (追加情報)

## (役員向け株式給付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
短期金銭債権	3,781百万円	7,448百万円
長期金銭債権	8,550	8,650
短期金銭債務	6,702	1,282

## 2 保証債務

次の子会社について、銀行からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
ダイドードリンコ株式会社 (借入債務等)	5,707百万円	3,823百万円
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş. (借入債務)	1,777	1,722

次の子会社について、銀行取引に対し下記の保証を行っております。

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	281百万円	250百万円
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	103	159
İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.	233	-
DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	268	279
Mavida Gıda Pazarlama Sanayi ve Ticaret İthalat İhracat A.Ş.	-	48

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
営業収益	6,486百万円	9,239百万円
その他の営業取引高	537	384
営業取引以外の取引高	47	28

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2017年1月21日 至 2018年1月20日)	当事業年度 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)
手数料	1,141百万円	904百万円
減価償却費	524	350

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,761百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,586百万円、関連会社株式2,244百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	37百万円
投資有価証券評価損	97	97
未払金	29	29
未払費用	3	3
関係会社株式評価損	199	455
関係会社出資金評価損	520	523
子会社株式	143	146
減損損失	12	12
その他	92	90
繰延税金資産小計	1,141	1,396
評価性引当額	1,014	1,298
繰延税金資産合計	127	98
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,642	3,897
繰延税金負債合計	2,642	3,897
繰延税金負債の純額	2,514	3,799

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年1月20日)	当事業年度 (2019年1月20日)
法定実効税率	30.6%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.2	20.8
評価性引当額	18.1	4.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	14.9

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	2	27	-	2	27	38
	土地	57	-	-	-	57	-
	計	60	27	-	2	85	38
無形固定資産	商標権	27	0	0	4	24	-
	ソフトウェア	886	461	4	343	999	-
	計	914	462	5	347	1,024	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システムの改修 331百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	-	6	-
役員株式給付引当金	-	49	-	49

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日 1月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.dydo-ghd.co.jp/">https://www.dydo-ghd.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年、1月20日現在及び7月20日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社商品を1月20日現在の株主には4月、7月20日現在の株主には10月にそれぞれ贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2017年1月21日 至 2018年1月20日）2018年4月16日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年4月16日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2018年1月21日 至 2018年4月20日）2018年6月1日近畿財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2018年4月21日 至 2018年7月20日）2018年9月3日近畿財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2018年7月21日 至 2018年10月20日）2018年12月3日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年9月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2018年9月14日近畿財務局長に提出

2019年4月17日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年4月16日

ガイドグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2018年1月21日から2019年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイドーグループホールディングス株式会社の2019年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ダイドーグループホールディングス株式会社が2019年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

ガイドグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴崎 美帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2018年1月21日から2019年1月20日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社の2019年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。